

2006年度
外部評価報告書

京都大学大学院教育学研究科・教育学部

2007年7月

はじめに

京都大学大学院教育学研究科・教育学部は、これまでも研究・教育について自己点検・評価に努めてきましたが、本年に実施される大学評価・学位授与機構による認証評価を受ける前に、外部評価を受けることにしました。外部評価の目的をどのように決め、何を資料としてみてもらい、どのような観点から評価してもらうのかということを決定する過程自体が、私たちにとってFDの役割を果たしていることがよくわかりました。

本研究科・学部は、1998年度からの大学院重点化、そして2004年度からの法人化という大きな改革のなかで、①理論と実践の融合、②国際化、③若手研究者の養成、④研究・教育におけるフィールドの重視などを目標にして、教育研究の改革を図ってきました。21世紀COE「心の働きの総合的研究教育拠点」（文学研究科拠点）の取り組みも、また「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「理論・実践融合型による教育学の研究者養成」も、このような方向を推進するための強力なプロジェクトでした。

本研究科・学部は、このような取り組みを中心にしながら、本研究科・学部の評価をお願いすることにしました。期待していたとおり、外部評価委員会委員のそれぞれの専門の学問領域に立脚した多様な観点から、傾聴に値する意味ある評価報告をいただくことになりました。外部評価委員会委員をお引き受けくださった委員の方々に、心より感謝したいと思います。私たちは、この『外部評価報告書』をたんなる形ばかりの報告書にとどめることなく、この報告書の評価を参考にして、これからの本研究科・学部の教育・研究の改善に努めていきたいと思っています。

なお本報告書はウェブサイトにおいても公開されます。また『京都大学大学院教育学研究科・教育学部概要』『教育学部・教育学研究科授業評価報告書』といった本報告書作成のために使用されている基本的な資料も、このサイトで見るができます。アクセスいただければと思います。

2007年6月

教育学研究科長・学部長
川崎良孝

■■■ 目 次 ■■■

はじめに	1
I 外部評価の目的と本報告書の作成	
■外部評価の目的と対象	3
■外部評価委員会委員の構成	4
■評価のスケジュール	4
■評価のための資料	5
■本報告書の作成	6
II 外部評価委員会委員による評価	
■小笠原道雄 (広島大学名誉教授・放送大学客員教授)	7
■亀口憲治 (東京大学大学院教育学研究科教授)	12
■佐藤 学 (東京大学大学院教育学研究科教授)	16
■清水俊彦 (兵庫教育大学名誉教授)	18
■竹内 洋 (関西大学文学部教授・京都大学名誉教授)	20
■田畑 治 (愛知学院大学心身科学研究科・同心身学部教授 名古屋大学名誉教授)	23
III 外部評価委員会委員からの評価を受けて	
■外部評価委員会委員の評価への応答	30
(1) 学生による「授業評価」について	30
(2) 教育・研究活動について	31
(3) 国際化について	34
(4) 管理・運営について	36
■評価を受けて課題の実現へ:本研究科の未来像の設計に向けて	39
【資料集一覧】	40
おわりに	45

I 外部評価の目的と本報告書の作成

■外部評価の目的と対象

京都大学大学院教育学研究科・教育学部（以下「本研究科」と略す）は、大学院重点化と法人化以降、①理論と実践の融合、②国際化、③若手研究者の養成、④研究・教育におけるフィールドの重視などを目標にして、教育・研究ならびに管理・運営の改革・改善を図ってきた。

その一環として、本研究科では、2002年度から2006年度には21世紀COE「心の働きの総合的研究教育拠点」（文学研究科拠点）、2005年度から2006年度には「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「理論・実践融合型による教育学の研究者養成」などに取り組んできた。

21世紀COE「心の働きの総合的研究教育拠点」は、心理学連合によって担われたプロジェクトであり、概要は「高度情報化や少子高齢化がもたらした今日の社会的問題の解決を目指し、『心を知り、心をはぐくむ』という目標のもと、実験科学、フィールド科学、臨床実践科学の連携による融合科学としての心理学の世界的研究教育拠点を形成し、心の働きの総合的理解を進める。」（<http://www.psy.bun.kyoto-u.ac.jp/COE21>）というものである。本研究科からも関連する教員と大学院生が多数参加した。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブの「理論・実践融合型による教育学の研究者養成」では、①臨床実践型学習の系統化、②国際レベルで活躍できる資質向上のための実践、③学位取得プロセスの明確化が計られた。とくにそのなかの「研究開発コロキウム」（6頁用語解説を参照）では、大学院生が自ら企画し、教員の助言や支援を受けながら自主ゼミのように授業を作り上げた（これは教育効果が大きいために、プロジェクト終了後の今年度からは通常の授業科目の一つとして継続されている）。その報告書を積み重ねると厚さが10センチにも及ぶ大部なものとなっている。

また国際化ということでは、2006年度は9回にわたる国際シンポジウム・講演会を本研究科主催あるいは合同で開催した。さらに北京師範大学教育学院、イギリスのランカスター大学心理学部などと部局間学術交流協定を結んだ。

自己点検・評価については、これまでの資料集に近い『自己点検・評価報告書』を、2006年度からは評価に力を入れたものに改善し、また本研究科の特徴に基づいた「評価の哲学」の具体化として、授業を評価すること自体が教育についての反省を深めるような記述式の学生による授業評価を実施し、『授業評価報告書』としてまとめている。さらにこの『授業評価報告書』をもとに、毎年FDを実施し、授業内容や方法の改善を図ってきた。

今回の外部評価の目的は、以上のような本研究科の取り組みを中心にして、本研究科の

管理・運営体制ならびに教育と研究の在り方、自己点検・評価の在り方などを、外部の眼で多様な観点から評価していただき、本研究科のさらなる改善に役立てることである。評価の対象は以下の通りである。

□本研究科・学部理念ならびに理念に導かれた改革の実態について

□教育・研究の体制について（学部・大学院・社会人のための修士課程教育科学専攻（専修コース）・学校教育や心理臨床等で専門的知見を有する在職の社会人のための修士課程臨床科学専攻（第2種）・臨床心理士にさらに高度の専門的能力を涵養しようとする博士後期課程臨床教育学専攻（臨床実践指導者養成コース）、教職関係、21世紀COE、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、「独立行政法人教員研修センターのスクールリーダー育成事業」など）

□『自己点検・評価報告書』『授業評価報告書』等、本研究科の自己点検・評価体制について

□本研究科・学部の管理・運営について

■外部評価委員会委員の構成

各系長（教育学部は3つの系から構成されて「系長」はその代表である）と自己点検・評価委員長の推薦を元に、運営会議（研究科長、副研究科長2名及び事務長によって構成されている）で本研究科の学問領域全体のバランス、大学教育への見識の深さと学問分野での業績などを考慮し評価者を選定した。なお竹内洋氏は本研究科に長年にわたり勤務され研究科長を歴任されており、「外部」という条件には該当しないが、本研究科の内情に詳しく、また大学教育全般についても深く精通しているために、特に依頼することにした。外部評価委員会委員は次のとおりである。

小笠原道雄 広島大学名誉教授・放送大学客員教授

亀口憲治 東京大学大学院教育学研究科教授

佐藤 学 東京大学大学院教育学研究科教授

清水俊彦 兵庫教育大学名誉教授

竹内 洋 関西大学文学部教授・京都大学名誉教授

田畑 治 愛知学院大学心身科学研究科・同心身科学部教授・名古屋大学名誉教授

（敬称略・五十音順）

■評価のスケジュール

外部評価の目的と方法および日程を記載した依頼書を送付し、受諾いただいた方に資料を送付した。その際、ほかに資料が必要な場合には、連絡があれば追加して送ること、さらに必要なときには本研究科に直接来ていただきヒアリングや調査をしていただきたいと

考えていることを伝えた。評価は以下のようなスケジュールでなされた。今回はヒアリングや調査を求める委員はいなかったために実施されなかった。(評価期間が短かったことが理由だと推測される。次回の外部評価の課題の一つである)

2007年2月末 外部評価の概要の確定



外部評価者の選定と依頼



3月末 外部評価委員会の結成



外部評価委員会委員への『2006年度自己点検・評価報告書』『2006年度授業評価報告書』など関連する資料の送付



5月末 外部評価報告のとりまとめ



6月はじめ 外部評価委員会委員からの報告に対する応答の作成

■評価のための資料

詳しく本研究科・学部の実情を理解してもらうために、資料を収集・選択し各委員に送付した。総量でいえば段ボール箱2箱分である。資料名については、本報告書末の資料集一覧を参照。以下、簡単に資料の説明をしておく。

□「主要な資料」は『2006年度自己点検・評価報告書』『2006年度授業評価報告書』など、本研究科・学部の評価に必要と思われる基本的な資料である。これを見れば本研究科・学部の全体をとらえることができる。

□カテゴリー1は『京都大学大学院教育学研究科紀要』で、より深く本研究科・学部を評価してもらうための「参考資料」である。

□カテゴリー2は国際シンポジウムの報告書である。この間の本研究科・学部の国際化への取り組みについての評価材料になると考える。

□カテゴリー3は「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「理論・実践融合型による教育学の研究者養成」での院生主導の授業についての各グループの取り組みの報告書である。院生・学生がどれだけの熱意でこの課題に取り組んだかを見ることができる。

□カテゴリー4は21世紀COE「心の働きの総合的研究教育拠点」の報告書である。

□カテゴリー5は各講座が定期的に発行している紀要類である。このなかには“Psychologia”や“Lifelong Education and Libraries”など講座の枠を超えた国際的なジャーナルも含まれている。

□カテゴリー6は教育学研究科附属臨床教育実践センターと心理相談室の紀要である。

□カテゴリー7は「独立行政法人教員研修センターのスクールリーダー育成事業」の報告書である。

□そのほかにも評価に関連すると思われる資料を集めた。

■本報告書の作成

外部評価委員会委員に原稿用紙10枚程度の評価報告書を提出してもらうように依頼した。その外部評価委員会委員の評価報告書をもとに、まず自己点検・評価委員会で本報告書の原案を作成し、運営会議での修正を経て、あらたに自己点検・評価委員会で書き換えた。最終的に自己点検・評価委員会の責任で本報告書を作成している。

【用語解説】

研究開発コロキウム

教育学研究科の大学院授業科目。大学院生主体の課題探求・討論科目。大学院生の研究能力、創造性、問題解決能力、研究マネジメント能力、研究リーダーシップなどを育成し、大学院生の学術研究活動の発展を図ることを目的とする。研究プロジェクト（共同研究、学術調査、研究開発などの学術研究活動）は、前年度末に、大学院生を対象に公募する。講座や専攻の枠を越えた領域横断的研究が推奨されている。選考委員会において、優れた研究計画に対し、科学研究費に準ずる形式でその研究の一部を助成する。採択された研究プロジェクトは、大学院科目「研究開発コロキウム」として編成され、担当教員が決められ、授業時間割に組み込まれる。また、修士課程の場合は単位認定の対象となる。とくに、プロジェクトベースの学習を支援するために、e-ラーニングの授業支援システムを活用して、プロジェクトの経過の報告とアーカイブの作成、プロジェクトメンバー間・プロジェクト間の討論、国内外の研究機関や地域の小・中・高等学校、生涯教育などのフィールドとのオンラインコミュニティの形成、国内外に向けての成果の公表、およびこれらの評価をインターネット上でできるようにしている。2005-2006年度は、「魅力ある大学院教育」イニシアティブにより21のプロジェクト（139人）に助成を行なった。

Ⅱ 外部評価委員会委員による評価

京都大学大学院教育学研究科・教育学部 自己点検・外部評価報告(覚書)

小笠原道雄(広島大学名誉教授・放送大学客員教授)

はじめに

送付されてきた『京都大学教育学部・教育学研究科授業評価報告書(2005年度)』に始まる70点の諸資料――その重量は19kgという膨大な量を目の前にして、改めて、大学(研究科)の評価が刊行物の「量」の勝負に突入したのか、との観を抱くのは、私一人だけではあるまい。他方、研究・教育の公開制という大原則からすれば、このような事態は、極めて当然な事柄の成り行きかもしれない。そのような、アンヴィバレントな感慨を抱きながら、私に出来ることは、いくらか自己の専門領域に関する、すなわち、教育学研究の基礎的領域としての「教育哲学」、「教育思想」、「教育学理論」に関わる研究領域(京都大学大学院教育学研究科・教育学部について言えば、大学院募集要項に見られる、教育学、臨床教育学等の専攻領域と学部の「系」の教育原論、教育人間学、教育史等の講座)の諸資料を中心に一読し、極めて、主観的な判断を下すことでしかない。従って、本『報告』を「覚書」とする所以である。

京都大学大学院教育学研究科・教育学部の自己点検・評価の特徴(資料番号1-4を参照)：広く「教育・研究活動」の「評価」について、極めて、慎重な態度(決して、消極的という意味ではない)を堅持していることに、好感を抱く。とりわけ、「評価の哲学」を探究し、独自の評価(方法)を構築しようとする研究科の基本姿勢を高く評価する(2006年度『自己点検・評価報告書』「はじめに」、編集後記、等参照)。一般的手続きとしては、研究・教育活動に関する「評価」の学術的伝統や実積の乏しい我が国の大学社会にあっては、まず、「評価」の専門家を育成し、専門家集団の検討(評価の理念、目的、目標、方法、内容等)によって、基準がマニュアル的に作成され、さらにそれが、評価をされる集団／個人(被評価者)に提示され、一定の合意を得て評価が下されるのが妥当と愚考される。その際、評価の専門家を育成する過程において、最も隣接諸領域として、広く、教育学、心理学が中心にならざるを得まい。その意味でも、京都大学大学院教育学研究科の位置は重要である。今回、諸資料等から教育科学専攻における「高等教育開発論」(講座)に所属

する『評価』に関する若い研究者の存在を確認し、これらの専門家の活動に私は大きな期待を寄せる。何分にも、現在我が国における大学評価に関わる4機構では、数量的(統計的)処理に関する専門家は見られるが、教育・研究の質に関する評価を下せる専門家が極端に少ないのではないかと危惧される。例えば、大学・大学院で物理学や化学の研究者として生活していた者が、いつのまにか、「大学評価」の専門家として跋扈している胡散臭い姿がある(悪意を込めて表現すれば、自己の専門分野における教育活動、研究業績に関しては何ら評価をしない、できない状況にありながら、他人の、しかも専門外の領域の専門家を評価するという極めて非教育的、非学問的行為をなしているのが現状ではないか。自己評価・他者評価という教育の本質に関わるそのパラドックスをほとんど理解していないのである)。

次に、具体的な感想を2、3点述べる。

1. 学生による「授業評価」について(資料番号1,2)；自由記述を中心に学生の主体的な評価を期待している「評価方法」を高く評価する(一般的な場合にみられる設問を1-4項目に設定し、それを数量化して評価する手法に私は疑問を感じている)。

問題点として；(1)授業アンケートの「授業」の対象がゼミナール等に集中して、一般講義等の(多人数の参加する)「授業」の反応が不明な点(多くの一般学生の基礎的理解・関心を如何に判断するのか)。(2)アンケート調査に参加する学生の少なさ；実施時期の問題が最大の要因なのであろうが、そうであれば、調査に参加しなかった学生(アンケート紙を提出しなかった学生)は、授業より、他の活動に関心・興味があり、それは、そのまま授業のマイナス評価に繋がるのではないか。私の主観的判断では、本質的に「評価」と言う教育的行為の意味を教員・学生がいまだ共有していない日本の教育問題であると考ええる。つまり、大学の授業(研究の基礎的段階も)は、教員(研究者)と学生が共に作る、という意識が形成されていないのである(後に説明するように、大学院レベルの「魅力ある大学院教育」イニシアティブ・カリキュラムではそれがかなり実現されている)。問題は、学生が「授業」に、そして「評価」にどれだけ本気で関心・興味を抱き、関与するか、という問題である。J. Habermas 的にいえば、学生が「授業」、「評価」という Diskurs にどのように関与するか、あるいは「関与」を担保するかということである。(3)peer-review(同僚仲間による評価)の必要性；すでに言及してきたように、「評価」(授業評価を含む)には多様な方法あるいは手法が専門的に考案されよう。そのような中で、現行の評価の手法の一つとして、教員同士による評価(peer-review)があるが、私の経験から判断して、現在の所、この手法が最も有効のように思われる(放送大学の授業評価における専門仲間による評価；数量化による評価ではなく、400~800字程度の文章による評価であった、と思う。私自身、ラジオ放送による15回の授業が評価の対象とされ、評価を受け、また、同僚を評価した。)

2. 教育・研究活動について(本来ならば、「教育活動」と「研究活動」を分離して述べるところであるが、今回諸報告書を閲覧すると両活動の統合が目標とされており、従って、両者を一括して、主観的な判断をしたい)：

「理論・実践融合型による教育学の研究者養成」『研究成果報告書』について：本報告書によって、近年(平成17-18年度)の京都大学大学院教育学研究科における大学院教育・研究の一端(中核)が窺われる。魅力ある大学院教育への取組・計画では、院生主体の研究者養成のプログラムが3点示され、実施組織概略図において各委員会の役割・分担も明示され、その中核に博士後期課程大学院生(PD)JSPS助手等が位置付されている。ここでは、従来の講座制(大講座制を含む教授-院生と言う関係における研究室の運営(教授・研究のテーマの設定)等)を超えた学習者(院生)の興味・関心を中心とするプログラムによる研究者養成の手法が図られ、実に新鮮である。この報告書を読む限りにおいては、学習者(大学院生)が生き生きと対象のテーマにチャレンジしている様子がうかがわれる。

問題点：(1)研究開発コロキアムの課題数と人員の構成の在り方。当然ながら、学習者各人の興味・関心に基づくプログラムでは、課題数が多くなり、従って、構成グループの数にバラツキが生じる(最大14名～最小2名)。この点に問題はないのか？またこの報告書からのみの判断ではあるが、論究内容の質にバラツキが見られる。つまり、研究のイニシエーターとしての教員の役割(指導)が具体的に見えないのである。(2)本取組・計画の丸3. 学位取得プロセスの明確化が示され、履修プロセスの概念図が示されているが、2年間の取り組み実績から判断して、確実にこのプロセスで達成されるのか？この点を再検討頂きたい(ペーパーの上では可能だが実態はどうか、まさにこの点検・評価が必要である。これこそ数量化される。))。

3. 研究の国際化(グローバル化)と地域(region)化；国際委員会とフィールド委員会を、事業実施組織として、複眼的に両者を統一的に構想した点を高く評価する(2001年の『東京大学大学院教育学研究科・教育学部自己点検・外部評価報告書』では「アウトリーチ活動」とされていた)。地域(日本国内の具体的な教育問題を地域の特性において探究する)の具体的教育問題を把握する事なく、国際的に教育問題(人間形成問題を含む)を論議しても、ただただ、相手国の実状を学習するだけで、真に教育研究の国際化にはならない。

今回の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ国際委員会の活動に関わって、京都大学大学院教育学研究科の国際シンポジウム(ランカスター大学、北京師範大学教育学院、ベルリン自由大学等、更には、それと関連する国際交流基金助成による国際シンポジウム等)『事業報告書』を一読して、近年の京都大学教育学研究科の組織立った国際化の動向を一瞥できた。ただ、正直、「漸くやれるようになったのか」との印象である。それには、教員側の問題があったのではないかと？つまり、外国の研究機関で研究・教育に従事した教員が少なかったのではないかと？せいぜい、1年間の、しかもかなり年齢を重ねてから

教員が旧文部省海外研修長期留学(現在は10ヵ月)あるいは、短期研修(2-3月)による出張だけでは、とても実質的な、実り豊かな研究の国際交流は不可能である。田舎の村長さんが東京に視察に出かけ東京を理解するよりも更に困難なのである(村長さんは日本語が話せるだけまだ良いのである)。従って今後の問題は、大学院DC後期在学の院生をこのシンポジウムを手始めに、関係する国際会議に必ず出席させ、発表させ、それを学術雑誌に掲載させる迄、大学院(教員)側が財政援助を含めて、指導することである。そのような態勢の整備がなされないと、本研究科の活動は一時的なもので頓挫するであろう。無論、大学院在学期間に、相手国の各種奨学資金を獲得して、長期にわたる(最低2年間)留学の機会を積極的に推奨することも大切である(主観的な判断では、この方法が最も有効と確信している)。

国際化の問題点：(1)国際交流における相手研究機関の選定の問題；今回の国際シンポジウム事業報告書からは、相手側(国)の選択の基準、あるいは研究者の人選の基準があまり明瞭に見えてこない(実態は、国際交流基金等で来日中の研究者を中心に教員の個人的つながりからの人選であろうが)。研究水準を考慮した場合、この点の吟味は極めて重要である。闇雲に、交流の回数が多ければ良いというものではないし、また、交流期間の長短の問題もある(最低一研究課題に3年間は必要ではないか？出来たら5年間)。文系学問の場合、国際化における「ことば」の問題は、予想を超える困難があることを銘記すべきである。そのために、言語運用能力の獲得は、依然として、国内における訓練だけでは問題が残る。

(2)研究交流のテーマの問題；地域の特性(日本の特性)を解明する課題のテーマ化：例えば、「京都市の生涯学習施設における教育・学習活動の実態」あるいは「子どもの統合的発達支援体制の構築に向けて」等のテーマを探究して、それを教育理論として一般化して国際化を図る。これらの視点は重要であると考える。

4. 管理運営について；管理運営について、特に、(1)予算計画と執行状況についての不明さ(私の不注意で何処かに記載されているのかもしれない)。

具体的にいえば、教員一人当たり年間研究費がいくらであり、また、学生、院生(MC, DC)それぞれいくらの積算公費(独法化後はこのような名称ではないかもしれない)であるのか。いま流行の言葉を使えば、京都大学大学院教育学研究科・教育学部の「ごはん」はいくらですか？ということである。また、「おかず」の部分、つまり、競争的資金の(2)科学研究費の採択数、採択率、金額等、5年間程度の推移を示してほしい。さらに、(3)広く、外部資金の獲得状況を過去5年間程度に亘り記載してほしい。要は、「ごはん」と「おかず」のバランスを明示するということである。

主観的な「まとめ」

全体的な印象として、今回の諸報告書を目にして(限られた領域ではあるが)、今回の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ・カリキュラム、以前と以後では、京都大学大学院教育学研究科の研究・教育のスタイルが大きく変化したように思われる(それを研究の「進化(深化)」にとらえるか今流行の学術研究のスタイルにとらえるかは、構成員の判断に委ねたい)。そのような状況のなかで、専門領域の立場からみて重要なことは、教育学研究科のなかで、教育学研究の基礎を担うであろう「教育哲学」、「教育人間学」、「教育思想」、あるいは、ひろく「教育史(学)」等における、研究・教育の位置づけやあるいは意味をこの分野の研究者が自覚的に『問う』姿勢が必要ではないか?という事である。その為にも、例えば、「教育学説史」研究や「教育学理論史」研究を『教育学教育』の基礎として考えて頂きたいのである。かつて、東京大学大学院教育学研究科・教育学部の『自己点検・外部評価書』作成の折、その「シンポジウム」において、私は上記の件を提言したが、反応は冷たいものであった(その後の、上記大学大学院教育学研究の動向を検討頂きたい。確かに、研究業績の数(幅)等には、瞠目すべきものがある。しかし、近時諸学問から「教育学」に向けられる「疑いのまなざし」を考えれば、それは学問(科学としての)の基礎研究の蓄積が欠落していることに起因しているからではないか、と愚考される)。

最後に、所謂、教育学研究における「京都学派」の研究スタイル(流儀)について、言及してこの「覚書」を終えたい。確かに、京都大学における「教育学」研究は、その『講座』の導入・変容・拡大等、諸資料の導入部においても言及されているように、歴史的にみても、我が国における教育学研究の「歩み」そのもののように思われる(近年必要があつて、私は「日本におけるドイツ教育学の受容」、「日本における Th.Litt 研究受容の特徴」あるいは「日本における Dilthey 教育学研究の特色」等の考察を行い、ドイツでの国際会議で報告し、Jahrbuch 等に掲載されたが、それらの考察を通じて、改めて、京都(帝国)大学関係者の方々の教育学研究の位置が確認できた)。そのような「老舗」大学の教育学研究であることを自覚され(それが若い世代にどれほどの負担となり、足かせに成るかは十分理解出来るが、その重みを感じながら)研究・教育を遂行して頂きたい。より具体的に申せば、重厚な研究のスタイル、研究における王道を歩む態度、そうして、「教育学研究」における「京都学派」自体を学問的な「批判」の対象として論究して頂きたいのである。徹底的な、「歴史的理性批判」の目で『京都学派』の教育学研究を精査して頂きたいのである。今回の貴研究科・学部の真摯な自己点検・評価の取り組みがそのスタートであることを確信している。

評価意見書

亀口憲治（東京大学大学院教育学研究科教授）

はじめに

今回、入手できたすべての資料を熟読し、京都大学大学院教育学研究科・教育学部が教育と研究において優れた実績をあげていると評価する。ここでは、自己評価点検委員長によって明示された①理論と実践の融合、②国際化、③若手研究者の養成、④研究・教育におけるフィールドの重視という4つの目標に論点を絞り、意見を述べさせて頂く。ただし、評価者の守備範囲を明確にするために、主に心理臨床に関連する分野に限定した報告となっていることを、前もってお断りしておきたい。

1. 理論と実践の融合

心理臨床の分野における理論と実践の融合という目標に関しては、ここ数年に京大心理臨床シリーズ（創元社刊）として刊行された以下の5巻の著作が、その成果を集約したものとなっている（山中康裕・皆藤章・角野善宏編『バウムの心理臨床』、山中康裕・河合俊雄編『心理療法と医学の接点』、東山紘久・伊藤良子編『遊戯療法と子どもの今』、岡田康伸・皆藤章・田中康裕編『箱庭療法の事例と展開』、岡田康伸・河合俊雄・桑原知子編『心理臨床における個と集団』）。これら各巻の執筆者には多くの卒業生が加わり、学部・大学院での教育・研究を土台として、卒業後も継続的に実践・研究を行った実績がまとめられている。

各巻の執筆者の経歴は様々であり、退任直前の教授陣をはじめ、中堅から現役の院生のような若手まで含まれている。とりわけ若手の場合には、実践経験を理論形成にまでもっていく段階に達していないことは、致し方ないことであるが、それでもこの難題に果敢に挑戦しようとする息ごみが感じられた。本シリーズの編集方針は、巻頭の『京大心理臨床シリーズ』の刊行にあたって」と題した一文で明確に述べられている。編者らには、ユング心理学に偏しているとの京都大学心理臨床学教室に向けられた世評を打破しようとする、強い思いがあったものと推測される。刊行された5巻に集約された内容から判断して、編集者の意図は十分に達成されたと言えるのではないだろうか。

このシリーズの出版自体が、若手研究者の養成という目標達成という点でも、その成果の一端を世に問う形となっている。また、卒業生の卒後の所属機関等から判断して、研究・教育におけるフィールドの重視という目標も十分に達成されていると評価することができる。

このように、京都大学の心理臨床における理論と実践の融合という目標は、高いレベルで達成されていると評価できる。しかし外部評価者として、さらに広い心理臨床全般の視点から見れば、そこに問題点がないと結論してしまうことはできない。なぜなら、今回提出された資料から判断する限り、1980年代以降に急速に発展を遂げ、しかも先進諸国の政策決定に大きな影響力を及ぼしつつある心理臨床のアプローチ（家族療法、認知行動療法等）の理論と実践が、院生や若手の研究者に十分に紹介されているとはみなせないからである。

世界的に見て、心理臨床は明らかにかつての学派間の対立から、理論的にも実践的にも「統合」に向いつつある。その統合に当たって、家族療法や認知行動療法の分野で集積された「臨床の知」を軽視することはできないのではないだろうか。したがって、今後可能であれば、院生がこれらの新しい心理臨床の理論と実践についても学習できる環境が徐々に整えられことを期待したい。

2. 国際化

わが国の心理臨床の理論と実践は、もっぱら欧米の先覚者の知恵と努力によって築かれた知的基盤に依拠してきた。しかし、わが国の心理臨床も初期の欧米モデルを忠実に翻訳する段階から、しだいにわが国固有の理論や実践が生み出される段階に入ってきている。京都大学においても、箱庭療法という独自の方法と理論形成が着実に積み重ねられてきている。その理論と実践技法が、最近では諸外国にも紹介され、大きな関心を集めつつあることは、特筆すべき成果として評価される。また、21世紀COE「心の働きの総合的研究教育拠点」、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等の活動を通じて、京都大学の教員や院生の方々が積極的に国際交流に打って出ている現状を高く評価したい。

いうまでもなく、真の国際化は、欧米からの輸入一辺倒ではなく、わが国からの発信を含む双方向の対等な貢献によってこそ、実現されるはずのものである。この原則論に立てば、心理臨床においても、同様の発想が必要になってきている。その際に、外国からの留学生の受け入れ体制の充実については、研究科の目標としても優先順位をかなり高いところに設定しても良いのではないだろうかと考える。

この観点からすると、京都大学教育学研究科全体の外国人留学生在学者数のここ5年間の平均が、学部では1名にも達せず、大学院でも20名弱にすぎない現状は、いかなるものであろうか。欧米の主要な大学が、専門分野を問わず、近隣の中国や韓国あるいは、インド等の優秀な学生を留学生として受け入れるために、積極的な活動を展開している現状とは、大きな隔たりがあると判断せざるを得ない。留学生の受け入れに際しては、さまざまなインフラの整備に多額の予算が必要とされ、また指導者にとっては加重負担の問題が立ちふさがっているために、安易に拡大できない事情は重々承知している。しかし、わが国の高等教育機関全体を牽引してきた京都大学に課せられた役回りからすれば、中長期の目

標として改善すべき最重要課題ではないだろうか。そのための予算措置を講じることは、法人化した大学に不可能ではないはずである。

評価者自身がここ数年、中国あるいは韓国の主要な大学を直接に訪問して得た情報や感触からも、多くの有能な学生が日本の大学院で学ぶことを希望していることを確認している。学部生や大学院生のみならず、若手の研究者についても同様の傾向があるのではないだろうか。とくに、中国の主要な重点大学（北京大学、浙江大学、華東師範大学、上海交通大学等）では欧米の大学で学んだ若手の研究者が心理臨床分野でも帰国後に教授陣となり、院生にも英語で発表するように強く促している。韓国でも英語に堪能な心理臨床の専門家が増えつつある。このまま、わが国の主要な大学での外国人留学生の受け入れ態勢が充実しなければ、優秀なトップレベルのアジアの学生が、日本の優れた高等教育機関を素通りしてしまうのではないかと危惧を抱いている。

3. 評価の哲学

2006年度自己点検・評価報告書で、川崎良孝研究科長が「評価の哲学」を京都大学から生み出そうとの決意表明をされていることに感銘を受けた。是非とも、早急に素案を提示して頂きたいものである。その際に、すでに実施されている2回の学生による授業アンケートの報告書は、貴重な情報源となることが予想される。とくに、2006年度版では、質的分析の「否定的な意見」に注目した分析は画期的であり、他の模範となるべき取り組みである。

しかし、より細部にわたった検討では、回収率の悪さが指摘されているなど、今後の課題も指摘されている。また、授業評価をさらなる授業改善に結びつける具体的方策についての検討が始められたばかりの現状であることが指摘されている。大学を取り巻く政治状況の中で、単純な数値に頼った安易な評価、いわば「哲学のない評価」が横行することを阻止するためにも、京都大学教育学研究科から「評価の哲学」が生み出されることを期待したい。それは、個々の狭い専門領域を越え、全領域に渡る関係者が待ち望んでいることではないだろうか。

4. その他

ここでは、教育学研究科に限定される問題ではなく、大学全体としての「ガバナンス」に関わる課題について言及しておきたい。なぜなら、教育学研究科は大学内の部局としては規模の面では小さいものの、全学への貢献が期待され、また潜在的な社会的影響力も大きいと考えられるからである。それは、学生相談や教職員のメンタルヘルスに関わる問題である。

いずれの国立大学法人でも、前提となる国の予算措置がきわめて不十分なために、学生相談体制を充実させることは困難な状況が続いている。しかし、急激な社会変動や生活環

境、あるいは家庭環境の変化によって、多くの学生・院生が様々な心理的問題を抱えるようになっている。また、親子関係の変化により、学生・院生の中には親との関係に悩むものが多く、国際的にトップレベルにある諸外国の大学の学生相談においても親からのコンサルテーションの需要が増している。また、教員が進路決定をめぐる親子間の葛藤に巻き込まれるような事態も少なくない。この場合には、教員のコンサルテーションも必要となる。さらに、学務関係の事務職員が同様の事態に遭遇することも、十分に予測される。

さらに、学生や院生の自殺防止や各種ハラスメントの防止を実効あるものとするためには、学生相談に直接関わる教職員の充実のみならず、全学の連絡体制の強化や通常の教育・研究指導における継続的な心理的ケアや心理教育プログラムを提供することが必要だと指摘されている。その具体策としては、日常的に教職員が学生の心理的ケアについてのコンサルテーションを臨床心理の専門家から受けられるようにしておくことが望ましい。また、教職員を対象とする積極的な相談体制の整備は、学生支援の充実のみならず、年々強まるばかりの国際競争のストレスにさらされている教職員のメンタルヘルスの維持にも効果的だと示唆されている。高等教育機関における、これらの緊急かつ現実的な問題の解決に向けて、教育学研究科からの積極的な提言が求められているのではないだろうか。

京都大学大学院教育学研究科・評価報告書

佐藤 学（東京大学大学院教育学研究科教授）

貴教育学研究科は、日本の教育学、教育心理学の中核的な教育研究拠点として教育実践の科学的研究、教育政策の科学的研究およびその基礎研究を推進し、総合的な教育科学の領域において先端的研究を開拓して、その教育研究の担い手を養成してきた。2004年度、2005年度、2006年度の貴研究科の公刊された諸種の研究報告書、論文集、紀要、評価報告書およびその他の出版物を拝読し、貴研究科の先端的研究と大学院教育は、これまでの貴研究科の輝かしい伝統を継承し、法人化による条件を積極的に生かして着実な発展を遂げていることを確認した。

特に、貴研究科が重点化・法人化以降に重点課題として設定された4つの目標、①理論と実践の融合、②国際化、③若手研究者養成、④研究・教育におけるフィールドの重視については、21世紀C0E「心の働きの総合的研究教育拠点」および「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「理論・実践融合型による教育学の研究者養成」を中心として幅広い教育研究活動を展開され、教育と研究の双方において活力ある研究科づくりを推進されており、さらにそれらの課題について中期目標の実現において尽力され、その成果を堅実なものとなっていることは喜ばしい限りである。

法人化以降、大学の学部教育と大学院教育は、その自己革新の自主性と創造性と自律性を求められてきたが、貴研究科は固有の特性と条件を生かして対応されており、法人化への移行とその対応においても堅実かつ着実な成果をあげている。教育研究基盤の整備、特に外部資金の獲得と活用においても、科学研究費の申請・受託状況および受託研究の受け入れ状況も順調である。しいて言えば、委任経理金の受け入れ件数が少なく、今後、教育活動と研究活動に対する寄付金の獲得にいつそう努力する必要があるが、財政基盤の整備としては概ね順調であると言ってよいだろう。

それら評価すべき点を踏まえつつ、いくつかの要望を記しておきたい。その第一は、教育研究活動を広く大学外に知らせ、教育と研究の成果を市民社会に還元する活動の必要性である。広報活動、アウトリーチ活動については、今後、いつそう強化する必要がある。第二は国際化への対応である。貴研究科の卓越した研究能力と研究実績を考慮すると、研究活動の国際化、特に、国際学会への参加や海外の学会誌への投稿や国際共同研究などはいつそう強化する必要がある。送付された資料を見る限り、教育の国際化は一部のスタッフに集中している傾向があり、今後、日本を代表する教育学研究の国際拠点として、教育

学研究を国際的にリードする若手の育成にも尽力する必要がある。第三は、博士学位論文の本数、特に課程博士論文の本数を増やす必要である。博士学位論文の本数については、重点化・法人化以降、堅実な増加を生み出していることは認められるが、今日の学問的社会的要請を顧慮すれば、少なくとも博士課程の院生の3人に1人が課程博士を獲得する程度の状況をつくりだす必要がある。そのための積極的な対応案を早急に整備する必要がある。

意見書

清水俊彦（兵庫教育大学名誉教授）

京都大学教育学研究科からの外部評価委員会委員になることのご依頼があり、微力ながら引き受けることとなった。それに際して、同研究科自己点検・評価委員会から送られてきた資料（刊行物）は70種類にも及ぶものであった。ここでは、これらの大量の資料のうち、「主要な資料」を中心にして検討した結果の感想あるいは意見を述べることにしたい。

（1）まず「教育活動」に関してであるが、学部および大学院の教育は、「実践と研究の密接な連携のもとに」行われることとなっているが、全体の教育活動を通して見た場合、そのことに向けて努力されており、適切な教育活動が行われていると考える。

次に、授業評価についてであるが、「新しい『評価の哲学』の構築を目指してオリジナルな学生授業アンケートを作成」して、学部、大学院において行われている。詳細については「教育学部・教育学研究科授業評価報告書」（2005年度、2006年度）でまとめられているが、その内容については強い関心を持続させながら読むことができた。なお、この授業評価は教育学部・教育学研究科の全授業を評価の対象とするものではなく、各講座で選んだ演習・ゼミナール形式の授業から1科目あるいは2科目に限定して実施されたものである。演習・ゼミナール形式の授業に限定されたことの理由は理解できるが、それ以外の授業もそれなりに存在理由を持つものであるとすれば、必要な一定の工夫を加えて、授業評価の対象とすることも意味のあることではなかろうか。

次に、「イニシアティブにおける教育活動」（カリキュラム委員会、フィールド委員会、国際委員会）に関する報告も大きな関心をよびおこすものであった。とりわけ、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「理論・実践融合型による教育学の研究者養成」の各グループの報告書は21にも及び、それぞれ個性的で興味深いものである。このような経験を得ることができた大学院生活は非常に充実したものになるであろう。

（2）「研究活動」についても妥当かつ適正な自己点検・評価が行われていると考える。

各講座の目的、教員構成、研究と教育、活動状況は実態に即して適切に報告されており、通読することにより、教育学部における研究活動の全体像を明確に知ることができる。

また、各教員の研究活動については、それぞれの「研究テーマ」、「主要業績（2002年以降）」、「所属学会、賞」、「その他の社会的活動」などについて報告されている。これらを通して感じることは、尊敬に値する充実した研究活動が行われているということであり、

今度とも更に発展・充実されることを期待している。

次に、科学研究費による研究活動であるが、これについても非常に活発に行われている。

「自己点検・評価報告書（2006年度）」によると、科学研究費の受け入れ件数は、2005年度で28件（基盤研究、萌芽的研究、若手研究）、2006年度で24件である。また、研究拠点形成費等補助金も2件あり、その他受託研究費等も5件（2006年度）ある。このように、科研費等に基づく研究活動は教育学部の研究活動をますます充実することに寄与するものと考えられる。

このような状況については賛意を表しながら、ここで私なりの希望を述べさせていただきたい。率直に言って、私のように教員養成系大学での勤務を経験した者からみれば、その研究費は相対的に潤沢である。これは研究に重点を置く大学・学部性格からみて当然のことであるし、そのこと自体に異を唱えるものではない。要は、このような充実した、活発な研究の成果が教員養成系の大学・学部に一層効果的に反映されないものか、という希望、願いを持っているのである。

もちろん、研究成果の活用は研究報告書の刊行・利用、学会や研究会等での発表・討議等を通して行われる。京都大学教育学研究科・教育学部においても各講座の活動やイニシアティブにおける教育活動、あるいは各教員の社会的活動、学会活動を通して研究成果の発表、普及、活用が行われている。このような活動は、当然に重要なことであり、それが行われていることは高く評価されるべきであり、今後とも更に維持・発展されるべきことである。

そのこととは別に、伝統的に、または制度的に、研究に重点を置く大学・学部と教育（実践）に重点を置く大学・学部（教員養成系大学・学部）とがもっと密接に連携して、より集中的に前者の研究成果を後者の教育・研究に活用していく、あるいはそのための方策を構築する、これが私の希望であり、願いである。

周知のように、現在、教員養成系大学・学部は従来の教育実践的課題に加えて、教員免許状の問題、教職大学院の創設の問題など、原理的課題に直面している。また、研究に重点をおく大学・学部が扱う「教育」も、教育（実践）に重点を置く大学・学部が扱う「教育」も究極のところ同一のものである限り、上記のような希望は当を得ないものではないはずである。具体的方策も呈示しないで恐縮ではあるが、あえて希望的意見を述べさせていただいた。

（以上）

評価報告書

竹内 洋（関西大学文学部教授・京都大学名誉教授）

評価のための資料を読ませていただきました。小規模の教職員にもかかわらずここ数年、意欲的に学部、研究科改革をすすめ、通常教育・研究以外に心理学連合による21世紀COE「心の働きの総合的研究教育拠点」や「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「理論・実践融合型による教育学の研究者養成」、独立行政法人教員研修センターのスクールリーダー育成などに多くの教職員がかかわり、精力的に取り組んでいる様子がよくわかりました。「理論・実践融合型による教育学の研究者養成」をみると、多くの院生がユニークな研究成果をあげていることが評価されることだとおもいます。さらに、研究開発コロキウムに参加した学部生へのインパクトも大きかったことが研究成果報告書などからうかがえます。一例ですが、「ジャーナリスト選抜の歴史社会学」に参加した2回生は、教育学部創立以来の貴学部の広報学の歴史を学ぶことによってこれからの自分の研究方向を歴史的なかで位置づけている感想文など感動的なものが少なくありませんでした。また女性のライフスタイルと教育など女子学生が多い貴学部・研究科ならではのプロジェクトなどユニークだとおもいました。

また、研究科が主催した国際シンポジウムなども中身があるすぐれた成果だとおもいます。ニューズレターもマンネリに陥らないように、適度な間隔で改善の試みが誌面にあらわれていて、大変好感がもてます。心理相談室の社会的貢献も大なるものがあるとおもいます。研究科の紀要をはじめ各講座を中心とした紀要類も質の高い論文が掲載されており、高い水準の研究活動が持続されていることがうかがえます。

教員スタッフの研究業績や科研などの外部資金取得状況もさすがに良好ですぐれているとおもいます。教員や院生の海外への発信も多いとおもいます。課程博士の授与者も年度を経るにしたがって、数がおおくなっていることも、学位授与促進の体制が成果をうみつつあることを示しているとおもいます。

貴大学内部の転学者の流出（転出）と流入（転入）をみても各年度とも後者がうわまわることは、魅力ある学部であることを証明しているのだとおもいます。また演習を中心にした授業評価においても回収率が多いとはいえないにしても、大変高い満足度が得られていることもその証明になるかとおもいます。

ただ、改善点がないわけではないとおもいます。以下、断片的ですが、箇条書きに記しま

すので、今後の改革の参考になれば幸いです。

1 このような努力をおこなっていくには、教員スタッフ数が少ないことがネックになりますが、平成14年度以来、依然として6名もの助教授が空席という状況は、いかがかとおもいます。教員数が少ないことから特別研究制度がままならないことが「2006年度自己点検・評価報告書」にかかれています。そうであればこそ早急に補充すべきだとおもわれます。少ないスタッフ数でこれだけの事業をこなしているわけですから、その負担を軽減し、あらたな研究活動に進んでいくためにも、補充はすみやかにおこなうべきだとおもいます。

2 貴学部は3年次編入というユニークな制度をもっていますが、近年志願者がかなり減っているようですが、なにか特別の理由があるのでしょうか。それとも一過的な現象なのでしょうか。編入制度のメリットとデメリットを検討されて編入制度を再検討するためにも、このあたりについての調査をされることが必要ではないでしょうか。

3 教員の構成（男女、出身大学など）についてのデータは記載されており、とくに女性教員の割合が高いことなど大変評価される場所だとも思うのですが、教員の学位取得率についてのデータがありません。臨床教育学専攻を除いて、学位取得率が低いと推測します。研究大学ですから、教授昇進には、学位取得を義務づけるなど、自らに対する厳しさも必要ではないでしょうか。また、学位を取得していない教員が院生に学位取得を奨励しても、説得力がありません。

4 研究教育組織はかつての2講座が1講座に組み替えられてそのままの状態です。大学院化を推進する時代に大講座化の抵抗が大きく、とりあえず、2講座で「大」講座化したもので、いってみれば、苦肉の策というかつじつまあわせのようなものでした。すくなくとも3講座をひとつくりにしなければ、大講座化の意味（タコツボ化からの脱却）はありません。小講座が自分の陣地を守っているだけのことになりますし、研究・教育もあたらしい学知にのびていかないのではないのでしょうか。すみやかに3講座以上の大講座化を実現すべきだとも思います。

5 「2006年度自己点検・評価報告書」をよみました。データ集をこえて、現状分析や評価に踏み込んでいるとおもいます。基本的には丁寧にお書きになっていてよくわかるものですが、たとえばつぎのようなものもあります。教養教育の体制の適切さと機能の自己評価のところ。「教養教育の体制については、全学共通教育に関わる委員によって案件が学部に教授会に持ち帰られ、その場で審議されている。このことから教養教育の体制

が適切に整備され機能されていると評価できる」とされているのです。しかし、これはどこの学部でも行われている「形式」であって、「整備」や「機能」についての回答とはいいがたく、お役所言葉的ないいまわしです。

こういう文言が散見されるのは残念です。とくに自己点検・評価委員長は「11 課題と展望」で、教育学部や教育研究科における評価の独自の意味を明快に提示しているだけに、評価の理念と実際の乖離が気になります。難しい課題ですが、「創造の評価」「評価の創造」にむけてすこしでも前進してください。

6 授業評価についてですが、盛りだくさんのアンケートのせいもあって、回収率が改善されていない旨の記載があります。半分ちょっとの回答では、満足している者だけの回答になりやすいとおもいます。アンケートと自由記述をわけて回収すると、アンケートの回収率は高まるのではないかとおもいます。また演習は比較的学生の満足度が高い授業ですから、その点も割り引かないといけないとおもいます。講義などについても授業評価調査を拡張すること、学部や研究科全体についての学生の満足や不満足、希望などの調査もすすめてほしいとおもいます。

7 大学院修士課程には、研究者養成コースのほかに、専修コースが設けられています。高度専門職の養成という時代のニーズにもあうことなので、よい制度だとおもいますが、カリキュラムをみると、研究者養成コースの院生とは履修方法がちがうだけで、授業はほぼ全体が重複しています。専修共通の科目が二つ設置されているだけのようにはみうけられますが、それぞれのコースにふさわしい専修コースだけの履修科目などが必要ではないでしょうか。

8 TA-RAの活用も積極的になされているようですが、記載された当該の研究プロジェクトの具体的成果はでているのでしょうか。成果についても記載したほうがよいとおもいます。

以上、いくつかの気になる点を中心に記しました。貴学部・研究科のように規模が小さなところは、「逆」スケールメリットがあるとおもいます。改革がいったん軌道にのれば、大きな学部や研究科よりも早くスムーズにおこなわれやすいからです。どうか、「逆」スケールメリットを生かしてさらなる発展をお祈りいたします。

京都大学大学院教育学研究科・教育学部外部評価報告書

田畑 治（愛知学院大学心身科学研究科・同心身科学部教授・名古屋大学名誉教授）

はじめに

京都大学大学院教育学研究科・教育学部は、歴史的には元々文学部哲学科に教育学教授法講座として創設されて以降、長い伝統と実績を持ち、さらに時代精神や社会のニーズを反映しながら、絶えず内部変革し、展開してきたわが国のリーダー的な大学院大学である。また同時に、近年の大学院重点化と国立大学法人化という大きな制度改革以降、①理論と実践の融合、②国際化、③若手研究者の養成、④研究・教育におけるフィールドの重視などを目標にして、21世紀COE「心の働きの総合的研究教育拠点」や「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「理論・実践融合型による教育学の研究者養成」などの研究助成も受けて鋭意取り組んできている。それらの外部評価用に送付されてきた諸成果刊行物や諸資料等はNo. 1～No. 70までの大部にわたるものである。

本評価者は、すでにこれまで九州大学教育学部や大阪大学大学院人間科学研究科・人間科学部＜臨床心理学・教育心理学分野＞でも同様な委員を拝命し、外部評価を行ってきたように、自己の研究主領域である心理臨床学ないし臨床心理学にも主眼をおき、かつ従来から行われてきた外部評価項目の観点からまとめることとしたい。

1. 学部・大学院研究科の設置理念と研究・教育組織

京都大学教育学部の起源は、明治39年9月、京都帝国大学開設と共に設置された教育学教授法講座に発し、同講座が昭和28年8月に教育学部に移管されるまで47年間文学部哲学科に所属し、その講座名からうかがわせるように「教育学における原理と方法、理論と実践の統一を重視」して、その学の研究と教育に貢献してきた。また、戦後の学制改革に当たり、昭和24年5月31日、新制京都大学が発足すると同時に設立され、同年7月1日第1回の入学生を迎え、その理念を「教育という広範で複雑な諸事象とその学問的基礎となるべき教育諸科学の重要性に鑑み、この教育教授法を基盤とし、教育諸科学の総合的な研究・教育」にあたる学部として発足した。その後幾度の改革を継続的に行ってきた。昭和51年度には教育学科・教育心理学科・教育社会学科の3学科制になった。また戦後の急速な変化に伴う青少年の心理発達上の問題に関わる教育相談と治療（＝心理専門的援助）を行うために昭和55年から、それまでの実践的蓄積を基に、省令外で心理教育相談室が開設され、また平成9年からはそれを発展させた臨床教育実践研究センターが設置された。

また大学院教育学研究科は、昭和28年4月から教育学及び教育方法学の2専攻をもって発足した。その後、学問の進展と、とりわけ心理教育相談分野の大学院教育に対する社会的要請の増大に鑑み、昭和63年度から日本で最初の臨床教育学専攻が独立大学院として設置され、卒業後直ちに大学院に進学する者だけでなく、臨床教育に関する専門的知見を有する在職社会人に対しても、さらに高度の専門的能力を養うために修士課程入学の道を開いた。

平成10年4月からは、教育研究の高度化を図るために、大学院を中心とする講座の整備を行い、教育科学及び臨床教育学の2専攻に改め、附属臨床教育実践研究センターと高等教育教授システム開発センター（現：高等教育研究開発推進センター・高等教育教授システム研究開発部門）の協力を得て、基幹講座8、協力講座2に再編成した。学部においても、基礎教育に重点を置き、幅広い視野を得ることを目的として、教育科学科1学科に統合し、3系制（現代教育基礎学・教育心理学・相関教育システム論）に再編された。平成11年からは、教育科学専攻に専修コース（修士課程）が設置され、大学院が高度な専門職業人の養成に向けて一層開放された。

さらに、平成16年度から、臨床教育学専攻を再編し、博士後期課程の講座として臨床実践指導学講座が新たに設置され、臨床心理士養成に研究・実践の両面にわたって、高度な専門能力を涵養する道が日本の大学院で初めて開かれることとなった。したがって、大学院教育学研究科は教育科学専攻及び臨床教育学専攻の2専攻11講座からなり、また教育学部は、1学科3大学科目（系）制をとっている（資料No. 8, 「便覧」 Pp. 3-4より）。

このように本学・教育学部並びに大学院教育学研究科は、その設置目的や研究・教育組織から見ても、学部設置の昭和24年（1949年）5月以来、また大学院研究科設置の昭和28年（1953年）4月以来、文学部哲学科時代からの長い教育学教授法の歴史と伝統の延長線の上に、絶えず時代精神や社会からの期待やニーズの反映を行いながら、制度の改革と改組を内部から積極的に行ってきており、かつ研究・教育における独自の個性を重視する目標をもっていると高く評価される。

II. 教員組織構成について

これについては、如何なる教員組織構成で、如何なる学生・大学院学生に研究・教育を行うかという点でこの項目は重要である。

教員組織・構成員の評価の基礎資料には、『2004年度自己点検・評価報告書』（No. 3：2005年3月）、『2007年度自己点検・評価報告書』（No. 4：2007年1月）等がある。

これらによると、大学院教育学研究科は2専攻・11大講座【協力講座2を含む】を擁し、国立大学法人の同系研究科としては大きい規模の陣容をなしている。各大講座の教員は、助手（助教）を除いて、35名（男性：25名、女性：10名）という構成である。教育科学専攻は25名からなり、そのうち教授が15名、准教授が10名である。臨床教育学専攻は10名か

らなり、教授が5名、准教授が5名である。男女比は2.5対1であり、男性が2倍以上に成っている。各大講座の教員は2～4名から成り、その年齢構成は不明であるが、バランスが取れているものと推測される。また助手（助教）は、両専攻に関わるものが2名、イニシアティブ関連が2名、附属臨床心理実践研究センターが1名で、計5名という状況である。

但し、教員組織構成で『報告書』（No. 4, Pp. 224～225）②「教員の充足状況」（平成14年～平成18年度）に表示されているのを見ると、現員数で助教授（准教授）はここ5年間で毎年数人が満たされていないことを指摘することができるであろう。本評価者の見落としが無ければ、この教員充実は今後鋭意充足されることが望ましいと考える。

III. 教育活動について

これには、1. 大学院学生・学部学生の受け入れ（①学部学生定員と志願・入学状況－過去5年間－、②転学部状況－過去5年間－、③学部第3年次編入学入学志願者・入学状況－過去5年間－、④大学院学生定員と志願・入学状況等－過去5年間－、⑤修士課程入学者の出身大学の状況－過去5年間－、⑥博士後期課程・入・進学者の出身大学院の状況－過去5年間－、⑦外国人留学生在学者数の推移－過去5年間－、⑧チューターの配置状況－平成18年度－、⑨TA、RAの活用状況－平成18年度－）、2. 開講科目一覧（①学部専門科目（平成11年度以降入学用）、②大学院修士課程研究者養成コース科目、③大学院博士後期課程臨床実践指導者養成コース科目、④大学院修士課程専修コース科目、⑤教職科目－本学部は全学教職課程の窓口になっている－）、3. 教育の成果（①学位授与状況－過去5年間の修士・博士学位授与件数－、②修士論文題目一覧－過去5年間－、③博士論文題目一覧－過去5年間－、④大学院生による学会発表数－過去5年間－、⑤学部学生の卒業・留年・休学等の状況－過去4年間－、⑥大学院修士課程学生の修了・留年・休学等の状況－過去4年間－、⑦大学院博士後期課程学生の修了・留年・休学等の状況－過去4年間－）、4. 学位授与体制と研究指導の体制、5. 教育免許状取得状況－過去5年間に増減あり－、6. 非正規生の受け入れ－過去5年間－、7. 卒業生・修了生等の進路（①学部卒業生の進路－過去5年間で、進学者は3割、他は就職が多い－、②大学院修士課程修了学生の進路状況－過去5年間－両専攻とも大半は後期課程に進学が多い－、③大学院博士後期課程学生の進路状況－過去5年間で研修員と大学教員とがほとんどを占める－）、8. イニシアティブにおける教育活動（①カリキュラム委員会、②フィールド委員会、③国際委員会）、9. COEにおける教育活動）が表されている。

以上1.～9. までは、過去5年間のデータを忠実に記載し、かつ多岐にわたり全教員が学部生ならびに大学院生の教育活動に取り組み、非常に綿密に実施していることが伺われて、高く評価されると判断する。

さらに特筆されることとして、8.「イニシアティブにおける教育活動」でのカリキュ

ラム委員会、フィールド委員会、および国際委員会の3つは、本研究科・学部が目標とする「理論と実践の融合」、「国際化」、「若手研究者の養成」、「研究・教育におけるフィールドワークの重視」等を効率的に行うための委員会立ち上げや委員会構成、またその運営の概要が示されていると評価される。また9.「COEにおける教育活動」では学内各部局（総合人間学部、文学部、教育学部）共通で、「心理学連合」の教育活動として、心理学初級実習の「共通化」を行ったこと、その際に「共通性」と「多様性」を工夫したこと等は大きな成果であると高く評価される。

IV. 学生による授業評価

これは、本学部・本研究科が最重点化しているものの一つであると考えられる。この授業評価は、『教育学部・教育学研究科授業評価報告書：2005年度』（No. 1）、『教育学部・教育学研究科授業評価報告書：2006年度』（No. 2）の2冊が外部評価資料として提供されている。その内容は、1. 学生による授業評価について、2. 授業評価の内容と実施方法、3. 「学生による授業アンケート」の結果と分析、4. 「学生による授業アンケート」の結果を受けて、の4章からなる冊子である。ここでは、主として2006年度のものを基本にして評価することとする。

学生が難関な入学試験を突破し、合格の栄冠を得て入学してきて以降、どのような授業カリキュラムをこなして行き、どのように受講態度や教育的関心等を高め、さらには受けてきた教育・授業への反省の力や考察の力を身につけ、卒業論文や修士論文の制作にも問題意識を高めるかは、教授者にとっても重大な関心事であろう。

教育学部・同研究科の自己評価・評価委員会では、以上の観点に焦点化して授業アンケート調査項目を構成し、実施している。この授業評価は、従来から他大学で実施されて来ている授業改善のためのものとは異なった授業観・評価観に基づいていることがユニークである。具体的な項目では、全体を3部構成にし、第1部：授業に対して「満足しているか」「得たものがあるか」「役に立ったか」など、学生が主観的・主体的な見地から授業を評価すること、第2部：学生が授業に向かうときの期待や達成感、授業への参加度などを自己評価することー達成度のみでなく、要因の分類（“自責的”か“他責的”か）、不満点、および改善法もみることが極めて優れた観点であろうー、第3部：それぞれの授業担当者が授業のなかで独自に求めている成果がどれだけ実現されているかを学生が自己評価すること、などであった。回答形式に自由記述も組み入れていることが特徴でもある。授業評価に取り上げた実施授業科目は、各講座から学部・大学院共に1～2科目であり、全部で32科目であった。実施時期は、前期授業の最終日に実施されたが、実施演習内に回答したものと、事後に期限を切って回収したものの双方がある。

「学生による授業アンケート」の結果と分析は、i: 数量的分析とii: 質的分析とから記述されている。今回の32科目分の演習やゼミに対して、学部と大学院とでは若干の温度差

があるが、i:数量的分析では総じて受講学生は高い評価を下していると言える。またii:質的分析では、学部・大学院学生・他学部生／教育学部その他学生の自由記述から、①否定的な記述である『難しい』群、②それに僅かであるが『退屈』群（学部生・他学部生のみで、大学院生は無し）、そして③『その他』群（学部生、大学院修士・博士課程学生、他学部生／教育学部その他学生）がいる。この評価過程で、学生にそれぞれ「改善法」を記述させ、回答者の前進的な姿勢を言語化させていることは、重要で不可欠である。特に大学院修士・博士課程学生の記述（No. 2, P. 23）は、声有る声であり、教授者にとっては、自己内省過程と院生との対人過程の双方向で、縫り合わせられ、螺旋階段状に教育・指導が展開してゆくための貴重な性質・結果である。

以上、本項目では、学部ならびに大学院学生の「教育に対する反省の力・考察の力」を啓培するための授業アンケートであり、その実施結果も肯定的な部分と否定的な部分にわたって記述している。またこの授業アンケートは他大学にも貴重な視点を提起するものとして、高く評価される。

但し、『『学生による授業アンケート』の結果を受けて』（No. 2, P. 26）でも考察されているが、前回（2005年度）に実施した学生・院生のアンケートへの回収率が57.9%（受講生の6割弱）であったし、今年度（2006年度）もほぼ同数の回収率であった（No. 2, P. 7）という。少人数で信頼関係を基礎におきながらの演習・実習形式の授業（しかも前期末に実施した授業）として4割の学生が無回答であったというのは低いのではないか、かかる“声無き声”の把握を含めて、今後配布人数の把握も確実にされるとより説得力を持つ結果になるであろう。

V. 研究活動

本学大学院研究科のような研究大学院大学にとっては、この項目は生命線である。また本学・学部・研究科が①理論と実践の融合、②国際化、③若手研究者の養成、④研究・教育におけるフィールドの重視などを4大目標にしていること、また21世紀COE「心の働きの総合的研究教育拠点」や「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「理論・実践融合型による教育学の研究者養成」なども視野に入れていることなどから、相当多岐にわたる研究活動が展開しているはずである。

送付された評価資料では、『2004年度自己点検・評価報告書』（No. 3:2005年3月、Pp. 45～151）、『2006年度自己点検・評価報告書』（No. 4:2007年1月、Pp. 91～199）ならびに自己点検・評価委員会から送付された一覧表（①主要な資料：No. 1～16、②カテゴリー1：No. 17（紀要）、③カテゴリー2：No. 18～24（平成17-18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ・国際関係シンポジウム報告書）、④カテゴリー3：No. 25～45（平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 研究開発コロキウム研究成果報告書）、⑤カテゴリー4：No. 46（平成14年度文部科学省「21世紀COEプログラム」研究拠点形成費補助

金（京都大学 機関番号14301 整理番号D-3）、⑥カテゴリー 5：No. 47～54（各講座関係等研究報告書）、⑦カテゴリー 6：No. 55～56（附属施設の紀要）、⑧カテゴリー 7：No. 57～59（総長裁量経費・他の報告書）、⑨その他 1：No. 60～64（単行本；京大心理臨床シリーズ1～5；現役の心理臨床系教員や大学院博士課程、その他、同研究科修了し他大学教員として活躍中の者による分担執筆）⑩その他 2：No. 65～70：（NEWS LETTER No. 8～13；京都大学大学院教育学研究科・教育学部広報委員会）など多数である。

特に、『2006年度自己点検・評価報告書』（No. 4）に限定すると、1：研究組織の現状－①大学院研究科は2専攻・11講座【臨床実践指導者養成コース：博士後期課程を含むと12講座か】、②学部は1学科・3大学科目である。（これは既にI. 教員組織構成の項でも言及した。）これ以外に、2. 講座の紹介、3. 教員の研究活動（助手（助教）を含む全教員分、Pp. 103～179）、4. 附属センターおよび協力講座、5. 紀要の編集と発行（自己評価委員会作成の一覧表の「カテゴリー 1」「カテゴリー 5」および「カテゴリー 6」、Pp. 182～193）、6. イニシアティブ及びCOEに関わる研究活動（①イニシアティブに関わる研究活動、②COEに関わる研究活動）、7. 科学研究費および外部資金の受け入れ（2005【平成17】年度・2006【平成18】年度、Pp. 194～199）と続く。

これら諸報告書や諸資料から判明するように、教員は個人別の研究テーマ、主要業績、所属学会・学会賞、その他の社会的活動などから見ても、多岐にわたり精力的に研究活動が続けられ、その成果が現されていることが伺われ、本学研究科・学部が掲げている4大目標であることに鑑み、高く評価することができる。また生身の生ける人間への心理専門的援助・臨床実践による技法等の開発研究を究極目標にする心理臨床系の講座（心理臨床学、臨床実践指導学、臨床心理実践学等の講座）での研究は、附属臨床実践研究センター「心理教育相談室」での心理専門的な援助活動を始め、医学領域での先端的な研究テーマへの連携研究など研究活動にも取り組んでいる。また心理臨床系の教員は、地域社会の諸機関への専門的な支援活動（嘱託スーパービジョン・助言指導者、講演、専門委員など）、各種専門学会の役員等も引き受けてきている。また研究活動の指標とされる科学研究費の採択も多く、高く評価される。（なお科学研究費申請への応募件数、採択率などは不明である。）

VI. 管理運営など

この項などは、省略することとする。

まとめ：総合的評価

以上、本学大学院教育学研究科・教育学部における、I. 設置理念と研究・教育組織、II. 教員組織構成、III. 教育活動、IV. 学生による授業評価、V. 研究活動、の5項目について評価してきた。I～Vにわたって、本研究科・学部が掲げる4大目標に向けての精

力的な教育研究活動が展開され、実現度も高いということが理解され、高い評価を与えることが出来る。

なお個々の箇所では指摘した疑問点や問題点は、次回から改善されることを希望する。

付記：教育学研究科・学部長の川崎良孝様、自己点検・評価委員会の矢野智司委員長を始め、桑原知子・渡邊洋子両委員にその集約のご苦勞を勞い、感謝するものである。

Ⅲ 外部評価委員会委員からの評価を受けて

■外部評価委員会委員の評価への応答

評価に必要な資料が整うのが3月末になってしまったために、外部評価委員会委員への依頼が遅れ、その結果、委員に資料を見てもらう時間が短くなってしまった。それにもかかわらず、各委員からは、大量の資料を読み込んで本研究科を評価した報告書を提出していただいた。

以下、外部評価委員会委員の評価報告書を、(1)学生による「授業評価」、(2)教育・研究活動、(3)国際化、(4)管理・運営の4つのカテゴリーに分けて整理したうえで、それぞれの委員の評価や問題点の指摘に対して応答したい。(各委員の意見の引用に際しては、内容に変更を加えない程度に省略・改変を加えてある)

(1)学生による「授業評価」について

外部評価委員会委員の指摘に基づき、本研究科における「授業評価」について、課題と今後の取り組みの展望について述べる。

本研究科では、「評価の哲学」を探究し、独自の評価(方法)を構築しようとする意図から、1)学生が主体的に取り組む授業評価、2)オリジナルな手法による授業評価を行ってきた。こうした取り組みに対して多くの委員から高い評価を受けた。

小笠原道雄委員からは、「自由記述を中心に学生の主体的な評価を期待している『評価方法』を高く評価する」と言われ、田畑治委員からは、「学生の『教育に対する反省の力・考察の力』を啓培するための授業アンケートであり、その実施結果も肯定的な部分と否定的な部分にわたって記述している。またこの授業アンケートは他大学にも貴重な視点を提起するものとして、高く評価される。」と評価された。亀口憲治委員からも、「とくに、2006年度版では、質的分析の『否定的な意見』に注目した分析は画期的であり、他の模範となるべき取り組みである。」と評価された。さらに清水俊彦委員からも、『「新しい「評価の哲学」の構築を目指してオリジナルな学生授業アンケートを作成』して、学部、大学院において行われている。その内容については強い関心を持続させながら読むことができた。」と評価されている。

こうした評価を、本研究科が取り組もうとする「評価の哲学」へのエールととらえたい。本研究科は「評価の哲学」を今後とも推進していき、京都大学内部だけではなく、外部へ向けて発信していきたいと考える。しかし、同時にその際に取り組まなければいけない「改善点」「問題点」についても、多くの委員から貴重な指摘を受けた。

小笠原委員から、「(1)「授業」の対象がゼミナール等に集中して、一般講義等の「授

業」の反応が不明 (2) アンケート調査に参加する学生の少なさ (3) 同僚仲間による評価の必要性」が指摘され、また、亀口委員からは、「回収率の悪さ。授業評価をさらなる授業改善に結びつける具体的方策についての検討が始められたばかりの現状」と指摘されている。また田畑委員も、「少人数で信頼関係を基礎におきながらの演習・実習形式の授業（しかも前期末に実施した授業）として4割の学生が無回答であったというのは〔回収率が〕低いのではないか。」と指摘している。

さらに清水委員も、「演習・ゼミナール形式の授業に限定されたことの理由は理解できるが、それ以外の授業もそれなりに存在理由を持つものであるとすれば、必要な一定の工夫を加えて、授業評価の対象とすることも意味のあることではなかろうか。」と述べている。竹内洋委員は、「半分ちょっとの回答では、満足している者だけの回答になりやすい。アンケートと自由記述を分けて回収すると、アンケートの回収率は高まるのではないか。講義などについても授業評価調査を拡張すること、学部や研究科全体についての学生の満足や不満足、希望などの調査もすすめてほしい。」と課題を指摘している。

委員からの指摘は、1) 回収率をあげること（声なき学生の意見を汲み取ること）、2) ゼミナール形式のものだけではなく、多人数が受講する講義形式のものへと対象を拡大することへと集約できるように思われる。これを受けて、本研究科では、本年度後期に実施する授業評価では、回収率をあげること、対象を講義へと拡大することに取り組みたい。本研究科でおこなっている独自の形式である「自由記述」を減らせば回収率の増加は見込めるであろうが、そうした方向性ではなく、1) 授業評価に対する教員・学生のモチベーションを高め、より自主的に参加させるために十分なオリエンテーションをおこなうこと、2) 竹内委員の指摘にもあったように、アンケート部分と自由記述とを分けて回収することを試みたい。また、小笠原委員が指摘するように、授業評価には多様な方法あるいは手法がありうるし、評価の対象についても、竹内委員が指摘するように、学部や研究科全体についての学生の満足や不満足、希望を知るという方向性が考えられる。このような評価「手法」、評価「対象」の広がりについても、今後の検討課題として取り組んでいきたい。

(2) 教育・研究活動について

次に、教育・研究活動についてみていきたい。小笠原委員が「本来ならば、『教育活動』と『研究活動』を分離して述べるところであるが、今回諸報告書を閲覧すると両活動の統合が目標とされており、従って、両者を一括して、主観的な判断をしたい」と述べているように、本研究科の目標に鑑み、ここでも両者を統合的にとらえていくこととする。

本研究科の教育・研究活動については、特に、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「理論・実践融合型による教育学の研究者養成」について高い評価を受けた。そのなかでも「研究開発コロキウム」（6頁用語解説参照）については、大学院生・学生による報告書

が資料として提示されていたこともあって高い評価を受けた。

小笠原委員は、「魅力ある大学院教育への取組・計画では、院生主体の研究者養成のプログラムが示され、従来の講座制を超えた学習者(院生)の興味・関心を中心とするプログラムによる研究者養成の手法が図られ、実に新鮮である。この報告書を読むかぎりにおいては、学習者(大学院生)が生き生きと対象のテーマにチャレンジしている様子がうかがわれる。」と述べ、清水委員は、『魅力ある大学院教育』イニシアティブ『理論・実践融合型による教育学の研究者養成』の各グループの報告書は21にも及び、それぞれ個性的で興味深いものである。このような経験を得ることができた大学院生活は非常に充実したものになるであろう。」と述べている。さらに竹内委員からも、『理論・実践融合型による教育学の研究者養成』をみると、多くの院生がユニークな研究成果をあげていることが評価される。さらに、研究開発コロキウムに参加した学部生へのインパクトも大きかったことが研究成果報告書などからうかがえる。」と評価されている。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「理論・実践融合型による教育学の研究者養成」の取り組みは、急に思いつかれたものではなく、これまでの本研究科の伝統のうえに策定されたものである。つまり、「教授-院生と言う関係における研究室の運営(教授・研究のテーマの設定)等を超えた」(小笠原委員)教育体制は、本研究科の特徴と考えられ、「教育を教育する」という、本研究科独自の性質とも結びついたものと言えよう。独立行政法人化以降の「新しい」動きに対して、むしろ「伝統的な」特質を深く根づかせることは重要だと考えられ、今後とも積極的に取り組んでいきたい。

もう一つの本研究科の教育・研究の特徴は、「理論と実践の融合」であろう。この点についても高い評価を受けた。「教育活動」に関してであるが、清水委員より、学部および大学院の教育は、「実践と研究の密接な連携のもとに」行われることとなっているが、全体の教育活動を通してみた場合、そのことに向けて努力されており、適切な教育活動が行われていると評価された。また亀口委員からは、京都大学の心理臨床における理論と実践の融合という目標は、高いレベルで達成されていると評価できるとされた。理論と実践の融合は、「教育」という人間性を抜きにしては考えられない領域においては、必須の事柄であろう。より有機的な形でこうした融合がなされることが望まれる。

このように本研究科の取り組みについて高い評価を受けた反面、これらが実質的な成果を生み出せるのかどうかについては、それほど楽観視はできないだろう。そこで、成果を実質化させるための具体的な方策として、指摘を受けた課題、問題点についてとりあげて考えてみたい。

A) 「学位取得」の問題

この問題については、小笠原委員より、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの2年間の取り組み実績から判断して、確実にこのプロセスで学位が取得されるのかについての

再検討が求められ、佐藤学委員からも、博士学位論文の本数、特に課程博士論文の本数を増やす必要があると指摘された。本研究科が示している学位取得プロセスによって、たしかに学位が取得できるのか、また学位取得者の数を増やしていけるのかという点について、これまでの実績から再検討するとともに、さらに学位取得者の数を増やしていくための方図を模索していきたい。学位は、そのみが問題になるのではなく、それを「実」と考えるならば、それを結実させるための、木そのものや葉、花にあたる「教育体制・教育内容」が重要であろう。今年度新たに採択されたグローバルCOEでは、この学位取得者の増加を達成目標の一つとしており、論文の指導のみならず経済的援助にまで踏み込んで支援体制を充実させようとするものである。その成果を次回の『自己点検・評価報告書』に盛り込みたいと考えている。

B) 大学外への発信と連携・広がり

佐藤委員は、教育研究活動を広く大学外に知らせ、教育と研究の成果を市民社会に還元する活動の必要性であり、広報活動、アウトリーチ活動については、今後、いっそう強化する必要があると指摘している。また清水委員は、「研究に重点を置く大学・学部と教育（実践）に重点を置く大学・学部（教員養成系大学・学部）とがもっと密接に連携して、より集中的に前者の研究成果を後者の教育・研究に活用していく、あるいはそのために方策を構築する、これが私の希望であり、願いである。」と述べている。

また、心理臨床の分野における「広がり」についても意見があった。亀口委員は、「心理臨床は明らかにかつての学派間の対立から、理論的にも実践的にも『統合』に向いつつある。その統合にあたって、家族療法や認知行動療法の分野で集積された『臨床の知』を軽視することはできないのではないだろうか。したがって、今後可能であれば、院生がこれらの新しい心理臨床の理論と実践についても学習できる環境が徐々に整えられることを期待したい。」と述べている。

いまや、大学は閉じられたものとは言いがたく、成果や課題を広く社会へ積極的に発信し、他大学と連携し、また広い視野からその教育に取り組む必要が生じているように思われる。これらのことについて、本研究科では、市民社会への還元ということでは、たとえば、本研究科附属臨床教育実践研究センターでは、毎年「リカレント教育事業」をおこない、現場教師の研修の場として広く活用されている。そして、心理教育相談室は広く市民に開かれ、毎年多くの利用者がある。さらに2006年度には、「独立行政法人教員研修センターのスクールリーダー育成事業」を推進したり、日本学術振興会の先端研究成果を広く中学生・高校生に公開する事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」に賛同して中学生・高校生向けの講演会を開くなど、さまざまな機会を通して研究成果の社会的還元を図っている。

また、教員養成大学との連携ということでは、「臨床心理実践学講座」では、「教育心

理臨床学演習」をはじめとして、京都教育大学に対して科目提供をおこなっており、密接な連携関係をもっている。

さらに新しい心理臨床の理論と実践ということでは、すでに21世紀COEプログラムにおいては、「心」に関して多角的なアプローチを試みるべく、認知心理学、臨床心理学、社会心理学など学派や研究分野を超えた研究・実践が行われてきた。また、本年4月に発足した「こころの未来研究センター」はこうしたアプローチを統合的に進めていく拠点となるものであるが、教育学研究科はこのセンターと研究面ならびに大学院教育において密接な関係を持っており、今後こうした学派を超えた融合的研究や広い視野をもった教育・実践の可能性をもたらすものと期待される。

しかし、このような本研究科の取り組みが、広く知られておらず、また『自己点検・評価報告書』に十分に反映されていないということ自体、広報活動と自己点検・評価活動の不十分性を示すものとも言える。指摘を受けた諸点については、これから教育実践、研究、活動などさまざまな場で実践していきたい。特に、今年度からスタートした、文科省の特別教育研究経費（教育改革）で採択された「子どもの生命性と有能性を育てる教育・研究推進事業」、グローバルCOE「心が活きる教育のための国際的拠点」など、新しい教育・研究プロジェクトを本研究科が推進していくなかで、研究分野を超えた教員の相互交流を深め、社会との連携あるいは社会への広報活動を強化し、柔軟な教育体制・実践体制を模索し、課題達成をめざしたい。

C) その他

その他、実際に運用していく際にさらに改善した方がよい点、あるいは、報告に関して改善した方がよい点についても具体的に指摘を受けた。小笠原委員からは、「研究開発コロキウム」の課題数と人員の構成の在り方について指摘され、竹内委員からは、TA・RAの活用も積極的になされているが、成果についても記載した方がよいと指摘された。ことに、「研究開発コロキウム」については、「研究のイニシエーターとしての教員の役割(指導)が具体的に見えない」(小笠原委員)という指摘は重要である。学生主体の教育とは、けっして、「放任」の教育ではない。教員主体の教育以上に、教員の主体的関わりが必要なのではないだろうか。教員の役割についての教員相互の理解が必要だろうし、また学生の研究の発表会などでの評価の視点を明確にしていく必要があるだろう。今後、新しい教育プロジェクトの推進を通じて、こうした新しい教育実践についても言語化、明確化をおこなっていききたい。そして次回の『自己点検・評価報告書』においては、こうした改善の「成果」を盛り込みたいと考えている。

(3) 国際化について

外部評価委員会委員の指摘された事柄に触れながら、本研究科の国際化における課題と

今後の取り組みの展望について述べたい。

本研究科は、2006年度の「イニシアティブにおける教育活動」において、独立した国際委員会を設置し、カリキュラム委員会、フィールド委員会とならぶ3委員会の一つとして、「理論と実践の融合」、「国際化」、「若手研究者の養成」、「研究・教育におけるフィールドワークの重視」などの課題にアプローチしてきた。この点については、田畑委員が言及しているとおりであり、小笠原委員も「国際委員会とフィールド委員会を、事業実施組織として、複眼的に両者を統一的に構想した点」を高く評価している。この点に関して言えば、2006年6月に北京師範大学で開催した日中合同シンポジウムにおいては、カリキュラム委員会が大学院生を対象に論文募集をし、審査を経た論文執筆者を国際委員会が実行委員会に組織し、院生主体の分科会実施につなげたように、各委員会の連携協力が有効に機能したことを補足しておきたい。

北京師範大学のみならず、ドイツ、イギリスなどの大学との共同開催となった国際シンポジウム全般についても、「研究科が主催した国際シンポジウムなども中身があるすぐれた成果である」（竹内委員）との肯定的な評価をいただき、またこれらを踏まえ、「京都大学の教員や院生の方々が積極的に国際交流に打って出ている現状を高く評価」（亀口委員）していただけた点は喜ばしい。とはいえ、これらは、「今のやり方に安住してよい」との評価なのではなく、「さらなる発展を期待する」「課題に目をそむけず、さらに研鑽すべき」との叱咤激励の意図が込められたものと受けとめるべきだろう。

では、さらなる発展のために重視すべき課題は何か。小笠原委員は、「今後の課題」として、「大学院DC後期在学の院生をこのシンポジウムを手始めに、関係する国際会議に必ず出席させ、発表させ、それを学術雑誌に掲載させる迄、大学院（教員）側が財政援助を含めて、指導することである。そのような態勢の整備がなされないと、本研究科の活動は一時的なもので頓挫するであろう。無論、大学院在学期間に、相手国の各種奨学資金を獲得して、長期にわたる（最低2年間）留学の機会を積極的に推奨することも大切である（主観的な判断では、この方法が最も有効と確信している。）」と述べている。ここでは、とりわけ博士課程の院生に対し、国際シンポジウムを足掛かりに、国際的な学術交流や知的情報発信の担い手としての資質と能力を確実に培っていくための、継続して一貫性のある指導体制の確立が求められている。そこには、院生の長期留学をも含む、内実を備えた体制づくりが大きな課題となる。この点についても、グローバルCOEのプロジェクトの実施において体制を充実させていく予定である。

同様に、佐藤委員も、「国際化への対応」の課題として、「貴研究科の卓越した研究能力と研究実績を考慮すると、研究活動の国際化、特に、国際学会への参加や海外の学会誌への投稿や国際共同研究などはいっそう強化する必要がある」こと、さらに、「今後、日本を代表する教育学研究の国際拠点として、教育学研究を国際的にリードする若手の育成にも尽力する必要がある」ことを指摘している。あわせて、「教育の国際化」が「一部のス

タッフに集中している傾向がある」ことの改善を提起されている。

今後の国際化の問題点としては、小笠原委員からは、国際交流における相手研究機関・研究者の選定基準の明確化、一つの研究課題に取り組む期間の長期化（最低一研究課題に3年間から5年間）、留学などによる言語運用能力の獲得の必要性、研究交流のテーマとして、地域の特性（日本の特性）を解明する課題のテーマ化などがあげられた。いずれも、「研究の国際化（グローバル化）と地域（region）化」の実質的な促進のために重要な指摘であり、教育学研究科の国際化の第二段階の課題として前向きに受けとめ、これから積極的に取り組みたいと考える。

また亀口委員からは、「京都大学教育学研究科全体の外国人留学生在学者数のここ5年間の平均が、学部では1名にも達せず、大学院でも20名弱にすぎない現状は、いかなるものであろうか」という重要な指摘をいただいた。この点は、『2006年度自己点検・自己評価報告書』でも自覚されていた本研究科の大学院教育におけるウィークポイントの一つと言えよう。留学生の少なさはたんに、本研究科が留学生に求める日本語能力や研究力量の水準が高いことだけによるのではないと思われるが、「わが国の高等教育機関全体を牽引してきた京都大学全体の取り組みと連携しつつ、中長期の目標として改善すべき最重要課題ではないだろうか」との同委員の問題提起は、グローバル化の進む研究世界において、きわめて妥当なものであり、本研究科においても早急に対応すべき課題と考える。

（4）管理・運営について

最後に管理・運営についてみていきたい。竹内委員より、本研究科は、「小規模の教職員にもかかわらずここ数年、意欲的に学部、研究科改革をすすめ、通常教育・研究以外に心理学連合による21世紀COE『心の働きの総合的研究教育拠点』や『魅力ある大学院教育』イニシアティブ『理論・実践融合型による教育学の研究者養成』、独立行政法人教員研修センターのスクールリーダー育成などに」多くの教職員が関わってきたことについて、「精力的に取り組んでいる様子がよくわかる」と評価していただいた。また心理相談室についても「社会的貢献も大なるものがある」と評価されている。

以上のようなご指摘は素直に喜びたいが、佐藤委員が指摘しているように、「教育研究活動を広く大学外に知らせ、教育と研究の成果を市民社会に還元する活動」に課題があることは事実である。竹内委員から「マンネリに陥らないように、適度な間隔で改善の試みが誌面にあらわれていて、大変好感がもてる」との評価をいただいたニューズレターも含め、さらなる広報活動やアウトリーチ活動が、今後の課題であることを認識したい。

以下、管理・運営面において取り組むべき課題としてあげられたもののなかから、A) 比較的すぐに実現できる可能性のあること、B) 研究科の将来像に関わる検討課題、の二つに分けてみていきたい。

A) 比較的すぐ実現できる可能性のあること

第一に、本研究科の教職員にとって最もリアリティと切実さのあるのは、教員スタッフ数の少なさが、今後の研究科のさまざまな取り組みにおいてネックになりかねないとの問題である。この点について竹内委員は、次のように指摘している。「平成14年度以来、依然として6名もの助教授が空席という状況は、いかがかとおもう。教員数が少ないことから特別研究制度がままならないことが『2006年度自己点検・評価報告書』にかかれているが、そうであればこそ早急に補充すべきだとおもわれる。少ないスタッフ数でこれだけの事業をこなしているわけだから、その負担を軽減し、あらたな研究活動に進んでいくためにも、補充はすみやかにおこなうべきだとおもう」。教員の充足状況については、田畑委員も、平成14-18年度のデータから、「現員数で助教授（准教授）はここ5年間で毎年数人が満たされていない」点の指摘があり、「今後鋭意充足されることが望ましい」と問題を提起している。

第二に、博士学位取得に関わる問題があげられる。竹内委員は、『自己点検・評価報告書』に教員の学位取得率についてのデータがない点を指摘している。また「臨床教育学専攻を除いて、学位取得率が高くない」という現実に触れたうえで、「研究大学だから、教授昇進には、学位取得を義務づけるなど、自らに対する厳しさも必要ではないか。また、学位を取得していない教員が院生に学位取得を奨励しても、説得力がない」と、的を射た指摘をしている。教員の博士学位取得は、今後、研究のグローバル化や大学間競争の激化が進むなかで、ますます切実なものになると考えられる。本研究科の体制強化のためにも肝要な問題であり、そのために個々の教員の自己研鑽を奨励し、かつそれに取り組みやすい研究環境・条件の整備をすすめることを本研究科の当面の到達目標としたい。

第三に、3年次編入制度についての調査の必要性があげられる。竹内委員は3年次編入を「ユニークな制度」ととらえ、「近年志願者がかなり減っているようだが、なにか特別の理由があるのか、それとも一過的な現象なのか」と問うている。同委員の提案のように、3年次編入制度のメリットとデメリットに関する調査を行い、同制度のより有効な活用の方角性を探っていくことは、今後の本研究科における望ましい人材育成の方角性を探るうえで、重要な課題の一つと考える。

第四に、学生相談や教職員のメンタルヘルスに関わる問題がある。亀口委員は、その具体策として、「日常的に教職員が学生の心理的ケアについてのコンサルテーションを臨床心理の専門家から受けられるようにしておくことが望ましい。また、教職員を対象とする積極的な相談体制の整備は、学生支援の充実のみならず、年々強まるばかりの国際競争のストレスにさらされている教職員のメンタルヘルスの維持にも効果的だと示唆されている。高等教育機関における、これらの緊急かつ現実的な問題の解決に向けて、教育学研究科からの積極的な提言が求められているのではないだろうか」と述べている。これらは、本研究科の日常的な研究・教育活動の遂行に密接に関わる問題であるがゆえに、臨床心理

学の教員を中心に、早急に取り組んでいきたいと考える。

第五に、小笠原委員が指摘している、予算計画と執行状況についての収支が、報告書レベルで明確になっていないことの改善が必要である。具体的に言えば、「教員一人当たり年間研究費がいくらであり、また、学生、院生(MC・DC)それぞれいくらの積算公費(独法化後はこのような名称ではないかもしれない)であるのか」などの数字の明確化、他方、競争的資金獲得の現状(科学研究費の採択数、採択率、金額等の5年間程度の推移、外部資金全般の獲得状況の過去5年間程度の推移など)についてのデータの明示である。これらは、研究・教育活動のための外的資金の効果的・合理的な活用に関わる検討資料としても、また公的資金の公正な管理・処理の証左としても、明確にされるべきものと思われる。

B) 研究科の将来像に関わる検討課題

検討課題の第一点目は、「創造の評価」「評価の創造」という意味での、自己点検・自己評価のあらたな方向性についてである。竹内委員からは、『2006年度自己点検・評価報告書』が、データ集をこえて、現状分析や評価に踏み込んでいる点には肯定的な評価をいただいたが、他方、「お役所言葉的ないいまわし」がある点も指摘された。複数の委員によって言及された本研究科ならではの「評価の哲学」の理念を、具体的な文脈において自らの「創造の評価」「評価の創造」につなげていくことこそが求められており、そこに本研究科の真価がますます問われているのだと言える。

検討課題の第二点目は、大講座制の実現に関する事項についてである。竹内委員は、「研究教育組織はかつての2講座が1講座に組み替えられてそのままの状態である」ことに触れ、そしてこれが、「大学院化を推進する時代に大講座化の抵抗が大きく、とりあえず、2講座で『大』講座化したもので、いってみれば、苦肉の策というかつつまあわせのようなものであった」と指摘している。そこで、少なくとも「3講座をひとくくりにしなければ、大講座化の意味(タコツボ化からの脱却)はない」との認識から。「すみやかに3講座以上の大講座化を実現すべき」との提起がなされている。このことについては、講座横断的なプログラムやプロジェクトを実施していくなかで、議論を深めていく事項として捉えている。

検討課題の第三点目は、竹内委員の提起された「逆」スケールメリットを活かすための具体的戦略を練ることである。同委員からは「貴学部・研究科のように規模が小さなところは、『逆』スケールメリットがあるとおもう。改革がいったん軌道にのれば、大きな学部や研究科よりも早くスムーズにおこなわれやすいからである。『逆』スケールメリットを生かしてさらなる発展をお祈りする」と、激励の言葉をいただいた。このように激化する国際競争と国内の状況変化に耐え得るような教育・研究活動の人的パワーとエネルギーを、どのように適切に再配置・再配分し、いかにして効率的・集約的に活用していくべきか、それが本研究科の未来像を左右するものであると言えよう。

■評価を受けて課題の実現へ：本研究科の未来像の設計に向けて

この4月から、5年間の計画で、本研究科の新しいプロジェクト「子どもの生命性と有能性を育てる教育・研究推進事業」が開始された。このプロジェクトは、文科省の特別教育研究経費（教育改革）で採択されたもので、子どもの生命性と有能性を育て、教育の諸問題を解決するために、国内外の教育・研究機関と連携して、研究と実践の相互循環型教育、異分野融合型教育プログラムの研究開発を行うものである。さらに本報告書の作成の最中に、本研究科が拠点となったグローバルCOE「心が活きる教育のための国際的拠点」の採択が決定された。

本研究科の新しいプロジェクトがこのように続けて採択されたのは、これまで本研究科が推し進めてきた、①理論と実践の融合、②国際化、③若手研究者の養成、④研究・教育におけるフィールドの重視の成果と実績が、外部から評価された結果と言えよう。そしてこれらの新しいプロジェクトは、これまでの「21世紀COE」の取り組みや「魅力ある大学院教育」イニシアティブのプロジェクトなどの教育と研究の成果と蓄積とを、さらに発展させる契機ともなるだろう。そのような新しいプロジェクトの実現のなかで、さらに教育・研究の工夫を重ね、制度的改善を図り、外部評価委員会委員より提出された評価結果を活かしていかなければならない。このような具体的プロセスのなかで、成果と改善を積み重ねながら、本研究科の未来像を設計していく必要があるだろう。

本報告書は本研究科・学部のウェブサイト<http://www.educ.kyoto-u.ac.jp/>に掲載し広く公開する。またFDの一環として、研究科・学部教員への周知の機会を持ち、教員間で外部評価についての情報を共有し、さらに本報告書をもとに議論し、具体的な教育・研究の改善の道を探る。また次年度の『自己点検・評価報告書』において、この外部評価において指摘された問題点などに対する改善がどれほどなされたかについて評価し報告する予定である。

【資料集一覧】

主要な資料

タイトル（主・副題）	タイトル（その他）	発行年月日	著 編 者
1. 教育学部・教育学研究科授業 評価報告書 2005年度		平成17年	京都大学大学院教育学研究科 自己点検・評価委員会
2. 教育学部・教育学研究科授業 評価報告書 2006年度		平成18年	京都大学大学院教育学研究科 自己点検・評価委員会
3. 2004年度 自己点検・評価報告書		平成17年 3月	京都大学大学院教育学研究科・教育学 部
4. 2006年度 自己点検・評価報告書		平成19年 1月	京都大学大学院教育学研究科・教育学 部
5. 博士学位論文作成要領		平成19年 4月	京都大学大学院教育学研究科
6. 「魅力ある大学院教育」イニシア ティブ・カリキュラム 研究開発ワークショップ		平成18年	京都大学大学院教育学研究科
7. 平成18年度教育学部・教育学研究科 授業時間割		平成18年	京都大学大学院教育学研究科・教育学 部
8. 便覧 平成18年度		平成18年	京都大学大学院教育学研究科 京都大学教育学部
9. 平成18年 人間探求へのいざない 京都大学 大学院教育学研究科・教 育学部概要		平成18年	京都大学大学院教育学研究科
10. 平成19年度京都大学大学院 教育学研究科修士課程（研究者養成 コース）学生募集要項		平成18年 11月	京都大学大学院教育学研究科
11. 平成19年度京都大学大学院 教育学研究科博士後期課程編入学生 募集要項		平成18年 11月	京都大学大学院教育学研究科
12. 平成19年度京都大学大学院 教育学研究科博士後期課程臨床教育 学専攻 （臨床実践指導者養成コース）学生 募集要項		平成18年 6月	京都大学大学院教育学研究科
13. 平成19年度京都大学大学院 教育学研究科修士課程（専修コー ス）学生募集要項		平成18年 6月	京都大学大学院教育学研究科
14. 平成19年度京都大学大学院 教育学研究科修士課程 臨床教育学 専攻（第2種）学生募集要項		平成18年 6月	京都大学大学院教育学研究科
15. 平成19年度京都大学教育学部 第3年次編入学生募集要項		平成18年 6月	京都大学大学院教育学研究科
16. 京都大学 学生募集要項 平成19年度		平成18年	京都大学学生部

カテゴリー 1

タイトル（主・副題）	タイトル（その他）	発行年月日	著 編 者
17. 京都大学大学院 教育学研究科紀要 第52号		平成18年	京都大学大学院教育学研究科

カテゴリー 2

タイトル（主・副題）	タイトル（その他）	発行年月日	著 編 者
18. 理論・実践融合型による教育学の研 究者養成		平成19年 1月	平成17～18年度「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ

19. International Symposium on "Inhibitory Processes in the Mind"	"Clock Tower Centennial Hall, Kyoto University, Kyoto, Japan 14th and 15th January 2006"	平成18年	21st Century COE Program, Kyoto University Psychology Union and Initiatives for Attractive Education in Graduate Schools, Graduate School of Education, Kyoto University
20. 京都大学ーランカスター大学 合同国際シンポジウム [報告書]		平成19年 3月	21世紀 COE 「こころの働きの総合的研究拠点」 および 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 「理論・実践融合型による教育学の研究者養成」
21. 京都大学大学院教育学研究科 北京 師範大学教育学院 学術協定締結記念 日中教育学系合 同シンポジウム 報告書		平成18年	京都大学大学院教育学研究科 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 国際委員会（北京師範大学小委員会）
22. 文化と教育に関する日独国際ワーク ショップ ミメシス・ポイエシス・パフォーマ ティビティ 中間報告書		平成18年 12月	京都大学大学院教育学研究科 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 国際委員会 (共催) ベルリン自由大学教育科学・心 理学部門/特定研究領域447「パフォー マティブなもの諸文化」 /同大学歴史的人間学学際研究セン ター/歴史的人間学会
23. 2005年度 京都大学大学院教育学研 究科国際シンポジウム事業報告書	第2回「大学教育の知の彼 方へ」、第3回「子どもの 教育と未来力」、第4回「暗 黙知と熟達化」	平成18年 3月	京都大学大学院教育学研究科
24. 学術交流協定締結記念 日中教育学系合同シンポジウム論文 集	第5回京都大学大学院教育 学研究科国際シンポジウム 報告書	平成18年	京都大学大学院教育学研究科 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 国際委員会（北京師範大学小委員会）

カテゴリー 3

タイトル (主・副題)	タイトル (その他)	発行年月日	著 編 者
25. 「理論・実践融合型による教育学の 研究者養成」研究成果報告書	平成17-18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究成果 報告書	平成19年 3月	京都大学大学院教育学研究科
26. 新たな「フィールド」研究スタイル 開拓の試みー「理論/実践」枠組み の問い直しからー	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 高橋 洋一 京都大学大学院教育学研究科博士後期 課程
27. 近代ナショナリズムと帝国主義の展 開と相克をめぐる基礎研究 ー台湾・韓国・沖縄を中心にー	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 山本 和行 京都大学大学院教育学研究科博士後期 課程
28. 人生と死を現場 (フィールド) にし たナラティブ・アプローチの可能性	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 川島 大輔 京都大学大学院教育学研究科博士後期 課程
29. 大学と学校の連携による授業改善	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 八田 幸恵 京都大学大学院教育学研究科博士後期 課程
30. 子どもの総合的発達支援体制の構築 に向けて ー大学と保険機関の連携による理論 実践型モデルの形成ー	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 篠原 郁子 京都大学大学院教育学研究科博士後期 課程

31. 実践に基づいたメディア教育に関する研究	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 辻 高明 京都大学大学院教育学研究科博士後期 課程
32. 認知とコミュニケーション班	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 森本 裕子 京都大学大学院教育学研究科博士後期 課程
33. キャラクターにおける魅力の要因 ー身体的リアリティと心理的リアリ ティの関係ー	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 石橋 遼 京都大学大学院教育学研究科修士課程
34. 米国カリフォルニア州における生徒 の家庭の背景を考慮した教育に関す る多角的検討	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 古田 薫 京都大学大学院教育学研究科博士後期 課程
35. 価値多様化時代における学習者の主 体的判断力育成に関する国際比較研 究 ーアジア・オセアニア地域での フィールドワークを通してー	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 小原 優貴 京都大学大学院教育学研究科修士課程
36. 対話をめぐる繋がりと裂け目 ー祈り・修辭・読書ー	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 中村 夕衣 京都大学大学院教育学研究科博士後期課 程
37. 新しい青年世代の生活と意識に関す る実証的研究 ー友人・家族・流行・将来に対する 意識とその実態ー	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 太田 拓紀 京都大学大学院教育学研究科博士後期 課程
38. 京都市の生涯学習施設における教育 ・学習活動の実態 ー生涯学習センター、学校、京都市 中央図書館を中心にー	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 金 智鉉 京都大学大学院教育学研究科博士後期 課程
39. 聞くこと／読むことをめぐる臨床的 ・人間学的な研究スタイルの見直し	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 井谷 信彦 京都大学大学院教育学研究科博士後期 課程
40. 糖尿病患者の「生きる」ことの心理臨 床的理解の試み	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 荒木 浩子 京都大学大学院教育学研究科博士後期 課程
41. 学校現場における教師と心理臨床家 の専門性	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 畑中 千鉉 京都大学大学院教育学研究科博士後期 課程
42. 心理臨床実践における事例検討のあ り方に関する研究	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 根元 真弓 京都大学大学院教育学研究科博士後期 課程
43. 遺伝科学がもたらす新たな人間観に 関する臨床心理学的研究	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 山本 喜晴 京都大学大学院教育学研究科博士後期 課程
44. 小児科領域における心理臨床の実践 と教育に関する研究	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 西澤伸太郎 京都大学大学院教育学研究科博士後期 課程
45. セラピストクライアント関係にお ける語りと贈与 ー〈他の〉視点から見た心理臨床ー	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 春木奈美子 京都大学大学院教育学研究科修士課程

46. ジャーナリスト選抜の歴史社会学	平成18年度 「魅力ある大学院教育」 イニシアティブ 研究開発 コロキウム研究成果報告書	平成19年 3月	研究代表者 赤上 裕幸 京都大学大学院教育学研究科修士課程
---------------------	---	-------------	-------------------------------------

カテゴリー 4

タイトル (主・副題)	タイトル (その他)	発行年月日	著 編 者
47. 心の働きの総合的研究拠点 平成17年度活動報告書	平成14年度文部科学省 「21世紀 COE プログラム」 研究拠点形成費補助金 (京都大学 機関番号14301 整理番号 D-3)	平成18年 3月	京都大学心理学連合

カテゴリー 5

タイトル (主・副題)	タイトル (その他)	発行年月日	著 編 者
48. 臨床教育人間学 2005年 年報 第7号		平成17年 11月	京都大学大学院教育学研究科臨床教育 学講座
49. 教育行財政論叢 第9号		平成17年 3月	京都大学教育行政学研究室
50. アジア教育研究報告 第7号		平成18年 9月	京都大学大学院 教育学研究科 比較 教育学研究室
51. 研究紀要 教育・社会・文化 第11号		平成19年	京都大学大学院教育学研究科 教育社 会学講座
52. 教育方法の探究 第9号		平成17年	京都大学大学院教育学研究科 教育方 法学
53. 京都大学 生涯教育学・図書館情報学 研究 第6号		平成19年 3月	京都大学大学院教育学研究科生涯教育 学講座 (生涯教育学・図書館情報学)
54. Psychologia	An International Journal of Psychology In The Orient	平成18年 6・9・12月 平成19年 3月	Psychologia Society
55. Lifelong Education and Libraries Number 6, March 2006	International Scholarly Journal With International Editorial Board	平成18年 3月	Lifelong Education and Libraries Graduate School of Education, Kyoto University, Japan

カテゴリー 6

タイトル (主・副題)	タイトル (その他)	発行年月日	著 編 者
56. 京都大学大学院教育学研究科附属臨 床研究実践研究センター紀要 第9号		平成17年	京都大学大学院教育学研究科附属臨床 教育実践研究センター
57. 臨床心理事例研究 京都大学大学院 教育学研究科 心理教育相談室紀要 32		平成17年	京都大学大学院教育学研究科心理教育 相談室

カテゴリー 7

タイトル (主・副題)	タイトル (その他)	発行年月日	著 編 者
58. E.FORUM スクールリーダー育成研修 成果報告書	京都大学大学院教育学研究 科 平成18年度「教員研修 モデルカリキュラム開発」 成果報告書 (独立行政法人 教員研修 センター 委嘱事業)	平成19年 3月	川崎 良孝、高見 茂、田中 耕治 金子 勉、西岡加名恵、中池 竜一
59. E.FORUM スクールリーダー育成研修 成果報告書 (別冊)	京都大学大学院教育学研究 科 平成18年度「教員研修 モデルカリキュラム開発」 成果報告書 (独立行政法人 教員研修 センター 委嘱事業)	平成19年 3月	川崎 良孝、高見 茂、田中 耕治 金子 勉、西岡加名恵、中池 竜一

その他

タイトル（主・副題）	タイトル（その他）	発行年月日	著 編 者
60. バウムの心理臨床	京大心理臨床シリーズ1	平成17年 3月	山中 康裕、皆藤 章、角野 善宏 (編)、創元社
61. 心理療法と医学の接点	京大心理臨床シリーズ2	平成17年 3月	山中 康裕、河合 俊雄 (編)、創元社
62. 遊戯療法と子どもの今	京大心理臨床シリーズ3	平成17年 3月	東山 紘久、伊藤 良子 (編)、創元社
63. 箱庭療法の事例と展開	京大心理臨床シリーズ4	平成19年 3月	岡田 康伸、皆藤 章、田中 康裕 (編)、創元社
64. 心理臨床における個と集団	京大心理臨床シリーズ5	平成19年 3月	岡田 康伸、河合 俊雄、桑原 知子 (編)、創元社

その他

タイトル（主・副題）	タイトル（その他）	発行年月日	著 編 者
65. 京都大学大学院教育学研究科／ 教育学部 NEWS LETTER No. 8		平成16年 6月	京都大学大学院教育学研究科・教育学 部広報委員会
66. 京都大学大学院教育学研究科／ 教育学部 NEWS LETTER No. 9		平成16年 12月	京都大学大学院教育学研究科・教育学 部広報委員会
67. 京都大学大学院教育学研究科／ 教育学部 NEWS LETTER No. 10		平成17年 7月	京都大学大学院教育学研究科・教育学 部広報委員会
68. 京都大学大学院教育学研究科／ 教育学部 NEWS LETTER No. 11		平成18年 3月	京都大学大学院教育学研究科・教育学 部広報委員会
69. 京都大学大学院教育学研究科／ 教育学部 NEWS LETTER No. 12		平成18年 7月	京都大学大学院教育学研究科・教育学 部広報委員会
70. 京都大学大学院教育学研究科／ 教育学部 NEWS LETTER No. 13		平成18年 12月	京都大学大学院教育学研究科・教育学 部広報委員会

おわりに

この間、部局自己点検・評価委員会は、『自己点検・評価報告書』をはじめさまざまな評価の報告書をどのように作成すればよいのか腐心してきた。形ばかりの評価報告書や、自己満足だけの評価報告書では無意味である。「評価」は教育学でも心理学でも重要な研究主題である。私たちはできうるかぎり本研究科・学部
の独自の性格にかなった評価の報告書を製作したいと考えてきた。本報告書もそのような試みの一つである。

今回の外部評価委員会委員の方々は、ほとんどボランティアに近い形で誠実に評価に携わってくれた。このような真摯に評価活動を支援してくださる人々の存在は、私たちに大きなエネルギーを与えてくれる。同じ研究者として、また大学人として、委員の先生方に深甚の感謝をしたい。そしてこの評価報告を、具体的な改善に結びつけていきたいと考えている。

最後になったが、外部評価について丁寧なアドバイスをいただいた京都大学高等教育研究開発推進センターの大塚雄作先生に感謝したい。いろいろな制約があり、いただいたアドバイスを十分に生かすことができなかったが、外部評価のイメージを明確にするうえでとても参考になった。また今回も千代進一事務長、新堂利博総務掛長をはじめ事務部の方々の多大な助けを得た。心より感謝したい。

自己点検・評価委員会

委員長 矢野智司

桑原知子

渡邊洋子

第 一 章

一、緒言

二、本學科之範圍

三、本學科之重要性

四、本學科之發展

五、本學科之現狀

六、本學科之展望

七、本學科之結論

一、緒言

二、本學科之範圍

三、本學科之重要性

四、本學科之發展

五、本學科之現狀

六、本學科之展望

七、本學科之結論